

資料 2-2 別添 1

「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めたものに関する対応状況・変更箇所

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 01) (大学名) 北海道大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 グローバルに活躍する力を養うため、第2期中期目標期間に開設した全学横断的な教育プログラムである「新渡戸カレッジ(学士課程)」及び「新渡戸スクール(大学院課程)」をさらに充実させた教育内容で実施し、両プログラムにおいて合わせて延べ1,000名以上の修了者を輩出する。また、新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールにおいて、学生の学修過程を可視化できる修学ポートフォリオを開発し、各学部・研究科等においても順次導入する。</p> <p>①-4 国際社会の発展に寄与する人材を育成するため、ジョイント・ディグリー・プログラムをはじめとする海外大学との共同教育プログラムを新たに10件以上開設するなど、国際通用性のある大学院教育を実施する。</p> <p>〈工夫を図った点〉</p> <p>国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する上で、大学全体の教育の質的転換を目指し、国際通用性のある教育を実施する必要があることから、「NITOBÉ教育システム」などの先進的な教育技法や教育体系を開発・実施するとともに、海外大学との共同教育プログラムを新規に10件以上開設するなど高い目標を設定した。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 本学の特色ある研究領域である北極域研究等を核として、異なる視点を持つ研究者の知のネットワークを形成し、新たに国際共同研究を45件以上展開するなど、グローバルな頭脳循環のハブとして研究を推進する。</p> <p>①-3 第2期中期目標期間に竣工した「フード&メディカルイノベーション国際拠点」を核として、企業等と本学が対等な立場で研究を行う「イコールパートナーシップ」に基づいた産業創出部門等を5件以上開設するなど、社会実装、イノベーション創出に向けた産学官協働研究を推進する。</p> <p>〈工夫を図った点〉</p> <p>世界トップレベルの研究、社会課題を解決するためのイノベーションの創出を推進するため、本学の特色ある研究領域を核とした国際ネットワーク等を形成し、新たに国際共同研究を45件以上展開するとともに、「イコールパートナーシップ」に基づいた産業創出部門等を5件以上開設するなど高い目標を設定した。</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1)グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 平成28年度に「国際連携機構」を設置し、全学的な連携体制を再構築する。また、総長直轄の国際連携研究教育局(GI-CoRE)に新たなグローバルステーションを5拠点以上設置し、ASEAN、北米に新たな海外オフィスを開設するなど、戦略的・組織的な国際連携を推進する。</p> <p>①-2 学際的な知的交流を促進するため、世界の研究者と協力して夏の北海道で国内外の学生を教育する「サマー・インスティテュート」、連携した海外大学で、本学と世界の学生が共に学ぶ「ラーニング・サテライト」等、多様な教育プログラムを展開する。これらにより、日本人学生の海外留学経験者を1,250名以上、外国人留学生の年間受入数を2,200名以上に増加させる。</p> <p>〈工夫を図った点〉</p> <p>国際通用性を高め、国際競争力を強化する上で、戦略的・組織的な国際連携を推進するとともに、学際的な知的交流を促進し、日本人学生の海外留学経験者を1,250名以上、外国人留学生の年間受入数を2,200名以上に増加させるなど高い目標を設定した。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所を下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)		
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 02)

(大学名) 北海道教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>本学は、教育委員会等との連携等により、義務教育諸学校に関する教員養成機能における北海道の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、教員養成の基礎となる専門性を重視するとともに、実践型教員養成機能への質的変換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献する。このため、第3期中期目標・中期計画では、本学の強み・特色や大学として特に重視する取組として、以下の計画を掲げている。</p> <p>計画番号【1】【2】【6】【7】については、本学のミッションの再定義を踏まえた計画となっている。また、計画番号【6】では、現状の実績値を考慮の上、ミッションの再定義における目指すべき到達目標を上回る数値を掲げている。</p> <p>計画番号【19】【25】【32】については、特に重視する取組として策定した計画である。</p> <p>○「自らの強み、特色」「大学として特に重視する取組」</p> <p>【1】 教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。</p> <p>① 教育課程の体系性(ナンバリング等で明確化)や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題(子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等)への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。</p> <p>② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育方法の改善(アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等)に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。</p> <p>③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め、それらを学生教育に反映させる。</p> <p>④ 学生の自学自習を促すために、学修活動を厳格に評価する方法(ルーブリック等)を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。</p> <p>⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容(シラバス)を充実・改善する。</p> <p>【2】 高度な教員養成機能の拠点的作用を担い、学生の実践的な指導力・展開力を確保するため、教育委員会等のニーズを踏まえ、教育課程及び教育研究組織の見直しを進め、教員就職率について、教職大学院90%、修士課程70%を確保する。</p> <p>【6】 ミッションの再定義では、学校現場での指導経験のある大学教員を30%にするとしていたが、教員養成課程における実践的指導力のより一層の育成・強化を図るため、35%を確保する。</p> <p>【7】 教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験(指導、研修及び実践研究を含む)のある大学教員を100%にする。</p>
---	--

【19】「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」を、HATOの4大学をはじめ、多くの教員養成系大学と連携し、運用・実施する。

【25】グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム(1学年定員60名)」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準(TOEIC 860点相当)に到達する割合を70%以上とする。

また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。

さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状(英語)を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。

【32】教育実習に必要な知識や技能を習得した上で教育実習に参加できるように、第2期中期目標期間に「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」を開発した。第3期中期目標期間にはこれを実施し、「教育実習前CBT」を受けて一定の基準に達した学生を附属学校園で実習生として受け入れ、実習評価基準の見直し等大学の教育実習委員会と協議して、実習評価を厳格に行う。

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 03)

(大学名) 室蘭工業大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

「自らの強み、特色」や 「大学として特に重視する取組」 についての具体的な記述箇所 等	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p>
	<p>・中期目標：Ⅱ-2-①</p> <p>理工系単科大学としての個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な総合理工学研究を実施する教育・研究組織を確立する。</p> <p>・中期計画：Ⅱ-2-①-2</p> <p>社会が求める理工系人材育成のために、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成する。</p> <p>・工夫内容：</p> <p>これまで培ってきた産業基盤を支える各工学分野に、社会的ニーズあるいは地域のニーズに応える観点から物質化学、化学生物、応用物理、数理学、情報学などの理学分野や環境分野を融合させた先進的かつ先導的な総合理工学研究の下に進め、社会が求める理工系人材育成教育を実践する。</p>
	<p>・中期目標：Ⅰ-3-①</p> <p>知の拠点として地域の発展に寄与し、シンクタンクとして貢献する。</p> <p>・中期計画：Ⅰ-3-①-3</p> <p>地域の特性や資源を利用した研究を行い、地域企業との共同・受託研究獲得額について、前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させ、地域産業の創出につなげる。</p> <p>・工夫内容：</p> <p>地域に根ざした産業界との連携をいっそう進めるために学内組織を再構築して、本学発の未利用石炭の地下ガス化やシブプリサイクルに代表されるような事業を通して新たな地域産業を創出することを目指す。</p>
	<p>・中期目標：Ⅰ-2-(1)-①</p> <p>ものづくりとしての高度で先端的な加工技術に関わる重点分野の独創的・先進的研究を設定し戦略的に推進するとともに、新しい重点分野の創出・育成を進める。</p> <p>・中期計画：Ⅰ-2-(1)-①-1</p> <p>国際水準の成果を達成するために、航空宇宙機システム及び環境・エネルギー材料を重点研究分野に設定し、この分野に係る教員一人当たりの論文数及び論文引用数、分野に係る獲得外部資金について前中期目標期間の平均に比べて20%以上増加させるとともに、関連の外国人研究者を招聘して共同研究を推進し研究拠点を形成する。</p> <p>・工夫内容：</p> <p>第二期中期目標・中期計画期間中に学内重点研究プロジェクトとして育成してきた希土類資源有効活用研究に対して、多様な人材の採用や学内資源の重点配分を行うことで、全国の大学等研究機関にさきがけて平成33年度までに国内最高水準の研究拠点を形成することを目指す。</p>

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所の下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 04)

(大学名) 小樽商科大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。

<中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所>

『No.1グローバル大学宣言』及びミッション再定義を実現するために、グローバル戦略推進センターを司令塔として行う3つの戦略を、本学が特に重視する取組として推進することとし、各中期目標・中期計画において以下のとおり記載している。

●戦略1:海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程を構築し、グローバル人材を育成する。

【中期目標①】

学部教育においては、豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)を育成する。

【中期計画①】

本学が目指すべき人材像において、産業界や地域・社会のニーズを汲み取り、身に付けさせるべき能力を具体化・明確化する。また、グローバルな視点と地域経済への理解を深めるために、全学的な教学マネジメントの下で、グローバル・マネジメントプログラムを発展させるとともに、クォーター制の導入も含め学事暦を見直し、教養教育と専門教育を有機的に連携させた体系的かつ新たな教育課程を平成30年度までに構築する。

●戦略2:ビジネス開発プラットフォームを形成し、産学官連携及び大学連携を推進する。

【中期目標②】

北海道の地域再生・活性化を目指し、①本学が100年にわたりネットワークを築いてきた産業界、②包括連携協定を締結する北海道、北海道財務局、小樽市などの公的機関、③教育研究面でさまざまな連携事業を実施する北海道内他大学等と連携することにより、全学的な教育・研究を推進するとともに、その成果の還元を通して、地域の課題解決を担う人材を育成する。

【中期計画②】

グローバル戦略推進センターを北海道経済における地域人材育成の拠点と位置づけ、従来の産学官連携活動及び経営系専門職大学院(ビジネススクール)におけるMBA教育を通じて構築したネットワークを最大限活用し、本学が中核機能を担うことで産業界、自治体等公的機関、道内他大学と連携した文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し、第3期中に100団体以上と連携する。また、このプラットフォームにおいて、北海道経済活性化のための海外ビジネス進出支援などのビジネスサポート及び地域人材育成のための教育プログラム開発を行い、第3期中に50以上のシンポジウムやセミナー、地域人材向け教育プログラムを実施する。

「自らの強み、特色」
や
「大学として特に重視する取組」についての
具体的な記述箇所等

●戦略3: 全学的な教学マネジメントによる教育の質保証と拠点の形成により, 新たな教育手法を普及・展開する。

【中期目標②】

人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの先導的役割を果たす。

【中期計画②】

これまで推進してきた実学重視のアクティブラーニングの実績を基礎として, 本学が目指すグローバル人材の育成に資するアクティブラーニングへ拡大・深化させ, その教育効果の可視化・検証を行う。これにより, 平成30年度までに教育効果の評価システムの確立, 多面的な成績評価等を行う。また, 人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの拠点として, 道内外他大学とのコンソーシアムを形成し, 初等中等教育を含めた地域社会への普及・拡大に取り組む。

<第2期中期目標・中期計画以上に強み, 特色を明示するための工夫>

3つの戦略について, 各戦略に深く関連する達成目標を明確にし, 上記中期目標・中期計画を中心に他の中期計画にも具体的に反映させることにより, 各戦略の達成及び本学のミッションを全学的に実現してための工夫を行った。

なお, 各戦略における達成目標の明確化と中期目標・中期計画への反映は, 以下のとおりである。

●戦略1

平成30年度までに現在の教育プログラムの発展も含めた新たな教育課程の構築と教育研究組織の再編成, 平成30年度に新たな教育課程の導入を踏まえた入学者選抜方法の公表, 新たな教育課程における地域志向科目数の倍増, 年間100名の学生の海外派遣などの達成目標を各中期計画に反映

●戦略2

産学官連携を通じて他大学との専門分野間での連携を強化した文理融合事業の推進, 総合的に100件以上の共同研究等の実施, 50以上の地域人材向け教育プログラムの実施, 連携による自己収入20%増などの達成目標を各中期計画に反映

●戦略3

平成30年度までにアクティブラーニング教育効果の評価システムの確立及び多面的な成績評価の実現, 平成30年度までに学修管理システムによる全学生の修学管理を拡大するなどの達成目標を各中期計画に反映

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所を下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)		
中期目標・中期計画素案を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 05)

(大学名) 帯広畜産大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>中期目標の前文において、「獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学」という強み、特色を明示し、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するため、「1. 欧米水準の教育課程の構築」「2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流」「3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成」「4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成」について、重点的に推進することとしている。この基本的目標の下、本学のミッションの再定義、機能強化策等を踏まえ、学長を本部長とする「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」において検討を行い、中期目標原案及び中期計画案を策定した。</p>
--	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p> <p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>検討後の記述</p> <p>※変更箇所に下線を付してください。</p>	<p>備考</p> <p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

06 旭川医科大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>○「ミッションの再定義」を踏まえた対応(第3期中期目標期間において新たに対応する主な事項)</p> <p>《2-1》学生の基本的診療能力・看護実践能力を評価するためのOSCE(Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験)を整備する。</p> <p>《3-2》修士課程では、地域医療の中核となる高度専門医療人を育成するため、がん看護学領域に加え、高齢者看護学領域の専門看護師の教育課程を設け、平成30年度及び平成33年度に検証し、充実させる。</p> <p>《8-1》平成26年12月22日の中央教育審議会答申に沿って進行中の高大接続改革(「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入及びそれに先立つ試行テストの実施等)に対応するため、入学者に求める能力・意欲・適性等がより明確になるようにアドミッション・ポリシーを平成30年度までに見直すとともに、平成33年度入試から、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価できるように、多様な評価方法を組み合わせた入学者選抜にする。</p> <p>《10-3》本学で推進している高次脳機能低下に伴う運動障害発現のメカニズムの解明と、その早期検出法の開発に関する研究のうち、臨床応用への展開が有望な研究について、他機関と機器の共同利用を進め基礎研究の知見に基づく応用技術の開発につなげる。</p> <p>《13-2》遠隔医療システムを利活用し、地域保健・在宅看護の分野においても、双方向リアルタイムの講演を行うとともに、オンデマンドで利用可能な健康関連コンテンツを充実させるなど、地域包括医療の課題解決にICT(情報通信技術)を活用する新たな支援体制を構築する。</p> <p>《15-2》国際医療レベルの向上に貢献するため、発展途上国等の医療従事者、研究者及び学生を受入れ、出身国の国民保健の向上に資する研究及び保健医療活動実践に必要な基本的能力について講義・演習をとおして教授する。併せて、本学職員が発展途上国等を訪問し、本学で学んだ研修員のフォローアップ・研究者との国際共同フィールド研究等をとおして、現地スタッフと協働して医療活動・医学研究を行うことで、実践的に知識・技術を移転する。</p> <p>《18-2》地域の救急や災害に対する将来的な医療需要に対応するため、研修を活用してDMAT(Disaster Medical Assistance Team 災害派遣医療チーム)隊員を養成し、地域単位でDMATを編成する体制を構築することによって、地域の救急医療に対し人材派遣による支援を行うとともに、地方公共団体等の関係機関と連携して災害訓練を実施し、高度急性期医療機能を強化する。</p> <p>《19-1》臨床研究支援センターを中核として、データ品質が保証された医薬品、医療機器、体外診断薬などの創出を目指す臨床研究の支援を行い、教育研究推進センターと既に進行中の「橋渡し研究加速ネットワークプロジェクト」の連携支援体制を定着させる。</p>
---	--

○「国立大学改革プラン」を踏まえた対応(第3期中期目標期間において新たに対応する主な事項)

◇機能強化の方向性(地域活性化の中核的拠点)

《13-1》第2期中期目標期間から継続する「ふるさと医療人育成プログラム」を経験して地域で活躍する医療人となった医師・看護師と協働した教育支援事業を実施する。また、「地域包括医療」実践に関わる保健師・介護職者などの地域医療職者を対象とした公開講座・派遣講座を新たに実施し、学習支援事業の対象を広げるとともに、その成果を体系的に評価する体制を構築する。

《13-2》遠隔医療システムを利活用し、地域保健・在宅看護の分野においても、双方向リアルタイムの講演を行うとともに、オンデマンドで利用可能な健康関連コンテンツを充実させるなど、地域包括医療の課題解決にICT(情報通信技術)を活用する新たな支援体制を構築する。

《14-1》高齢者や障がい者を含む住民への健康スポーツ振興のため、スポーツに関する派遣講座の実施、地方公共団体やスポーツ関連団体との連携、障がい者アスリートのクラス分けなどの医科学的サポート体制を構築する。また、本学が主導する旭川ウェルビーイング・コンソーシアムに民間団体を加えた産学官異業種交流の場を平成28年度に設置し、さらに、専門ワーキング・グループを新設して地域の課題解決に向けた活動を実施する。

《14-2》地域を支える人材の好循環を生み出すため、地方公共団体や地域諸団体が有する資源と本学の有する資源を連携させた「学びの場」を新たに構築し、地域との交流の中で学生教育を実施する。

◇人事・給与システムの弾力化

《21-1》平成28年度中に承継職員の教員10%に年俸制を適用し、第3期中期目標期間中は10%以上を維持する。また、3年ごとにその効果を検証し、適切な業績評価システムの構築を含めた制度改革を行う。

◇ガバナンス機能の強化

《20-1》IR手法によるデータ分析などの客観的根拠に基づき、迅速に政策を決定するための学長直属のIR室を平成28年度中に設置し、大学運営のための計画策定と意思決定を支援する体制を平成30年度までに構築する。

《20-2》戦略的な資源配分や財源の受入れ及び経費削減方策等の企画・立案・実施体制の機能を強化し、病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用することにより、年度ごとの人員計画、予算編成、資金計画等に反映させるなど、安定した財務基盤を構築する。

《20-3》監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のための各種情報を提供する体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。特に、監事の監査機能を強化するため、教育研究、社会貢献、診療等の監査のサポート体制を強化する。

◇自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

《28-1》IR手法によるデータ分析などのエビデンスに基づいた自己点検・評価体制を平成31年度までに構築する。また、その分析結果を活用した、学内資源の再配分及び業務運営の改善を行うなどの内部質保証を確立する。

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>[中期計画] 《3-2》 修士課程では、地域医療の中核となる高度専門医療人を育成するため、がん看護学領域に加え、高齢者看護学領域の専門看護師の教育課程を設ける。 また、博士課程では、教育プログラムを見直し、地域に密着した研究を推進できるよう充実させる。</p>	<p>《3-2》 修士課程では、地域医療の中核となる高度専門医療人を育成するため、がん看護学領域に加え、高齢者看護学領域の専門看護師の教育課程を設け、<u>平成30年度及び平成33年度に検証し、充実させる。</u></p>	<p>【ミッションの再定義】への対応事項 具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした また、博士課程を別項へ記載し、修士課程に関する事柄のみを記載。</p>
	<p>[中期計画] 《8-1》 入学者に求める能力・意欲・適性等がより明確になるようにアドミッション・ポリシーを見直す。 また、平成33年度からの新制度入試で導入される予定の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の試行テスト(平成30年度実施予定)の内容を見据えつつ、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多元的・総合的に評価できるよう多様な評価方法を組み合わせた入学者選抜に転換する。</p>	<p>《8-1》 平成26年12月22日の中央教育審議会答申に沿って進行中の<u>高大接続改革</u>(「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入及びそれに先立つ試行テストの実施等)に対応するため、入学者に求める能力・意欲・適性等がより明確になるようにアドミッション・ポリシーを平成30年度までに見直すとともに、平成33年度入試から、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価できるように、多様な評価方法を組み合わせた入学者選抜にする。</p>	<p>【ミッションの再定義】への対応事項 具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした</p>
	<p>[中期計画] 《10-3》 脳機能医工学研究センターで推進している高次脳機能低下に伴う運動障害発現のメカニズムの解明とその早期検出法の開発に関する研究のうち、臨床応用への展開が有望な研究について、本学複数講座や他大学工学部との共同により研究を「加速」し、基礎研究の知見に基づく応用技術の開発につなげる。</p>	<p>《10-3》 本学で推進している高次脳機能低下に伴う運動障害発現のメカニズムの解明と、その早期検出法の開発に関する研究のうち、臨床応用への展開が有望な研究について、<u>他機関と機器の共同利用を進め</u>基礎研究の知見に基づく応用技術の開発につなげる。</p>	<p>【ミッションの再定義】への対応事項 具体的な取組内容とすることで達成指標を明確にした。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>[中期計画] 《13-2》 道北・道東地域が超高齢化に起因して抱えている課題を解決するため、本学の遠隔医療システムを保健・在宅看護領域に活用し、地方公共団体や民間団体とも協働して地域の施設や居宅等と本学を通信回線をつなぎ、健康をテーマに双方向リアルタイムでの講演・個別相談を実施する。また、オンデマンドで利用可能な健康関連コンテンツを提供するサービスを充実させるとともに、遠隔医療システムを活用した地域包括医療(ケア)全体について検証・評価する。</p>	<p>《13-2》 遠隔医療システムを利活用し、地域保健・在宅看護の分野においても、双方向リアルタイムの講演を行うとともに、オンデマンドで利用可能な健康関連コンテンツを充実させるなど、<u>地域包括医療の課題解決にICT(情報通信技術)を活用する新たな支援体制を構築する。</u></p>	<p>【ミッションの再定義】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>
<p>[中期計画] 《15-2》 発展途上国の医療従事者・研究者、学生を受入れ、出身国の国民保健の向上に資する研究・保健医療活動実践に必要な基本的能力について講義・演習をとおして教授する。 本学職員が発展途上国等を訪問し、本学で学んだ研修員のフォローアップあるいは研究者との国際共同フィールド研究をとおして、医療活動・医学研究を現地スタッフと協働する中で、実践的に知識・技術を移転・実践することをもって、国際医療レベルの向上に貢献する。</p>	<p>《15-2》 <u>国際医療レベルの向上に貢献するため、発展途上国等の医療従事者、研究者及び学生を受入れ、出身国の国民保健の向上に資する研究及び保健医療活動実践に必要な基本的能力について講義・演習をとおして教授する。</u> 併せて、本学職員が発展途上国等を訪問し、本学で学んだ研修員のフォローアップ・研究者との国際共同フィールド研究等をとおして、<u>現地スタッフと協働して医療活動・医学研究を行うことで、実践的に知識・技術を移転する。</u></p>	<p>【ミッションの再定義】への対応事項 目的を明確化するため、文脈を整理</p>
<p>[中期計画] 《18-2》 地域の救急や災害に対する将来的な医療需要に対応するため、研修を活用してDMAT(Disaster Medical Assistance Team 災害医療派遣チーム)隊員を養成し、地域単位でDMATを編成する体制を構築することによって、地域の救急医療に対し人材派遣による支援を行うとともに、地方公共団体等の関係機関と相互に連携して災害訓練を実施し、高度急性期医療機能を強化する。</p>	<p>《18-2》 地域の救急や災害に対する将来的な医療需要に対応するため、研修を活用してDMAT(Disaster Medical Assistance Team 災害派遣医療チーム)隊員を養成し、地域単位でDMATを編成する体制を構築することによって、地域の救急医療に対し人材派遣による支援を行うとともに、地方公共団体等の関係機関と連携して災害訓練を実施し、高度急性期医療機能を強化する。</p>	<p>【ミッションの再定義】への対応事項 適正な表記へ修正</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>[中期計画] 《19-1》 臨床研究支援センターを中核として、データ品質が保証された信頼性のある新医療技術の創出を目指す研究体制を強化するとともに、教育研究推進センターとの連携の下、既に進行中の「橋渡し研究加速ネットワークプロジェクト」を更に推進する。また、学内における新規シーズの発掘に努め、その実用化に向けた研究を実践する。</p>	<p>《19-1》 臨床研究支援センターを中核として、データ品質が保証された<u>医薬品、医療機器、体外診断薬などの創出</u>を目指す臨床研究の支援を行い、教育研究推進センターと既に進行中の「橋渡し研究加速ネットワークプロジェクト」の連携支援体制を定着させる。</p>	<p>【ミッションの再定義】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>
<p>[中期計画] 《13-1》 本学の公開講座・派遣講座等の第2期中期目標期間における対象者は主として一般市民であったが、第3期中期目標期間には、再教育を望む医療従事者、大学・大学院レベルの知識・技術の習得を希望する健康・医療関連産業従事者、地域医療を志向し本学への進学を視野に入れている高校生など、地域全体の健康度向上を志向する「ふるさと医療人」及び将来の「ふるさと医療人」候補者たちの比率を高める。また、実施件数を増やすために、道北・道東地域の地方公共団体との連携を強化する。</p>	<p>《13-1》 第2期中期目標期間から継続する「ふるさと医療人育成プログラム」を経験して<u>地域で活躍する医療人となった医師・看護師と協働した教育支援事業を実施する。</u> また、「地域包括医療」実践に関わる保健師・介護職者などの地域医療職者を対象とした公開講座・派遣講座を新たに実施し、<u>学習支援事業の対象を広げるとともに、その成果を体系的に評価する体制を構築する。</u></p>	<p>【国立大学改革プラン】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>
<p>[中期計画] 《13-2》 道北・道東地域が超高齢化に起因して抱えている課題を解決するため、本学の遠隔医療システムを保健・在宅看護領域に活用し、地方公共団体や民間団体とも協働して地域の施設や居宅等と本学を通信回線でつなぎ、健康をテーマに双方向リアルタイムでの講演・個別相談を実施する。また、オンデマンドで利用可能な健康関連コンテンツを提供するサービスを充実させるとともに、遠隔医療システムを活用した地域包括医療(ケア)全体について検証・評価する。</p>	<p>《13-2》 遠隔医療システムを利活用し、地域保健・在宅看護の分野においても、双方向リアルタイムの講演を行うとともに、オンデマンドで利用可能な健康関連コンテンツを充実させるなど、<u>地域包括医療の課題解決にICT(情報通信技術)を活用する新たな支援体制を構築する。</u></p>	<p>【国立大学改革プラン】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>[中期計画] 《14-1》 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定に基づき、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピックに併せ、障がい者との共生、ユニバーサル促進、健康スポーツ振興のために、平成26年度に本学が設置したスポーツ医科学研究委員会が中心となり、旭川市及び地域スポーツ関連団体との協働・連携のもとに、地域を挙げての医科学的サポート体制を構築する。</p> <p>また、本学のシンクタンク機能を活性化させ、産学官連携活動を促進するために、本学が主導する旭川ウェルビーイング・コンソーシアム(本学と3大学1短大1高専、旭川市、北海道上川総合振興局)を母体とした産学官異業種交流の場を平成28年度に設置する。さらに、地方公共団体や民間団体と協働し、地域の住民の健康課題の解決となる実践活動を平成29年度以降に行う。</p>	<p>《14-1》 高齢者や障がい者を含む住民への健康スポーツ振興のため、スポーツに関する派遣講座の実施、地方公共団体やスポーツ関連団体との連携、障がい者アスリートのクラス分けなどの医科学的サポート体制を構築する。</p> <p>また、本学が主導する旭川ウェルビーイング・コンソーシアムに民間団体を加えた産学官異業種交流の場を平成28年度に設置し、さらに、<u>専門ワーキング・グループを新設して地域の課題解決に向けた活動を実施する。</u></p>	<p>【国立大学改革プラン】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>
<p>[中期計画] 《14-2》 本学と旭川市の公共・社会教育施設とが持つ知的資源、人的資源、土地・建物などの物的資源を有機的に連携させて、「学びの場」としての大学空間を地域に拡大することで、学生と地域住民との交流を促進し地域コミュニティを活性化する事業を展開する。</p>	<p>《14-2》 地域を支える人材の好循環を生み出すため、<u>地方公共団体や地域諸団体が有する資源と本学の有する資源を連携させた「学びの場」を新たに構築し、地域との交流の中で学生教育を実施する。</u></p>	<p>【国立大学改革プラン】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>
<p>[中期計画] 《20-1》 本学の運営に関する企画立案及び学内の意見調整を行う大学運営会議の運営体制を更に強化するため、平成28年度中に学長直属のIR(Institutional Research 機関調査)室等を設置し、IR手法によるデータ分析に基づき迅速に政策を決定し法人全体にわたって財務運営を改善する体制を平成30年度までに構築する。</p>	<p>《20-1》 <u>IR手法によるデータ分析などの客観的根拠に基づき、迅速に政策を決定するための学長直属のIR室を平成28年度中に設置し、大学運営のための計画作定と意思決定を支援する体制を平成30年度までに構築する。</u></p>	<p>【国立大学改革プラン】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>[中期計画] 《20-2》 病院収入をはじめとする自己収入等の各種財務データを活用して、綿密な資金計画に基づいて戦略的に資源を配分するとともに、経費の削減方策等を企画・立案・実施する体制を平成28年度中に整備する。 また、平成29年度以降も問題点の検証と改善を行い、財務運営のPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>《20-2》 戦略的な資源配分や財源の受入れ及び経費削減方策等の企画・立案・実施体制の機能を強化し、<u>病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用することにより、年度ごとの人員計画、予算編成、資金計画等に反映させるなど、安定した財務基盤を構築する。</u></p>	<p>【国立大学改革プラン】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>
<p>[中期計画] 《20-3》 監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のためのスケジュール管理を行うとともに、各種情報を提供するサポート体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。</p>	<p>《20-3》 監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のための<u>各種情報を提供する体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。</u> 特に、監事の監査機能を強化するため、教育研究、社会貢献、診療等の監査のサポート体制を強化する。</p>	<p>【国立大学改革プラン】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>
<p>[中期計画] 《28-1》 自己点検・評価の結果を活用するため、データ収集・分析及び評価体制を強化するとともに、評価結果を学内資源の再配分と業務運営の改善に活用する。</p>	<p>《28-1》 <u>IR手法によるデータ分析などのエビデンスに基づいた自己点検・評価体制を平成31年度までに構築する。</u> また、その分析結果を活用した、<u>学内資源の再配分及び業務運営の改善を行うなどの内部質保証を確立する。</u></p>	<p>【国立大学改革プラン】への対応事項 目的・手段等の明確化、表現の簡素化</p>

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 07) (大学名) 北見工業大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>(中期計画) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 a 本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成29年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成33年度を目処に改組する。また、大学院博士前期課程イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。</p> <p>我が国最北の工科系単科大学として、立地環境を生かした特色ある研究を推進するとともに、それらの研究フィールドを教育の現場として活用する。この仕組みの導入により、効果的な実践的教育が可能となり、地域社会で活躍できる人材に加えて、「環境調和技術」の広い視野をもってグローバルに展開できる技術者の輩出が可能となる。この取組を効率的かつ効果的に実施可能とするため、工学部・大学院(博士前期課程)を6学科・6専攻から地域貢献と地球環境に重点を置いた2学科・2専攻に改組し、研究・教育一体となった特色ある実践的取組を格段に強化するものである。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p>	<p>検討後の記述</p>	<p>備考</p>
<p><input type="radio"/> 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 08) (大学名) 弘前大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や 「大学として特に重視する取組」 についての具体的な記述箇所 等</p>	<p>【目標11】 海外及び国内の機関と連携を図り、放射線科学と被ばく医療教育・研究の国際拠点を構築する。</p> <p>【計画28】 原子力関連施設を擁する地域特性に鑑み、海外及び国内機関との連携の下、全学的な「放射線科学」及び「被ばく医療」に係る教育・研究の国際拠点を構築し、特にアジア諸国を中心に国内外における国際的な視野を有する高度専門職業人を育成する。さらに、東日本大震災後の弘前大学の果たしてきた様々な社会貢献をもとに、当該分野におけるリーダーシップを発揮し、国の被ばく医療機関として放射線事故等有事の際には、診療面も含め世界的な貢献を果たす。</p> <p>本学がこれまで被ばく医療の教育・研究で培った優位性を最大限に活かした目標・計画であり、国内外の関係機関との連携による新たな国際的な教育研究拠点を形成し、世界的貢献を果たそうとするものである。 特に、諸外国との人材育成・交流による安心・安全対策への積極的な貢献や、世界に例のない「放射線看護専門看護師」の養成など、国家的観点からも高い戦略性を有するプロジェクトを想定している。</p>
	<p>【目標12】 少子・超高齢社会問題を社会医学的観点から総合的に教育研究する拠点を形成し、国民の健康増進に向けた持続的な社会貢献を果たす。</p> <p>【計画29】 短命県青森の健康対策から健康長寿社会の実現に向けた総合的・学際的な課題解決を図るため、COI研究推進機構、子どものこころの発達研究センター、北日本健康・スポーツ医科学センターその他既存の社会医学系組織を発展的に統合し、社会変革に必要な総合的研究・対策を可能とする革新的な教育研究拠点「社会医学総合研究センター」(仮称)を創設する。本センターでは、産学官民連携の下、高齢者から子供までの幅広い世代における社会医学的・スポーツ医科学的研究を行い、国民の健康増進に関する提言、各種講演会・研究会等の開催、共同研究や国際交流等による指導的人材の育成を通じ、地域の活性化とともに我が国における医学的観点からの健康・支援対策の社会実装モデルを提案する。</p> <p>幅広い世代の“こころからだ”の健康増進対策に社会医学的アプローチから取り組むものであり、総合的かつ組織的に行われる教育・研究・社会貢献活動により、国民の健康水準の向上と健康寿命延伸を実現する新たな健康対策モデルを開発・普及させることを目的としている。さらに、これらの活動を学生の社会教育と本格的に融合させるなど極めて革新性が高く挑戦的な提案である。</p>

【目標17】

地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型地方創生サイクル”の確立を先導する。

【計画38】

地元自治体や産業界、高等教育機関等との連携を強化し、青森県全域の創生及び活性化を推進する戦略拠点「地域連携センター」(仮称)を整備し、地域のネットワーク機能等の強化を図るとともに、本学の強み特色を活かし、産学金官一体的な文理融合型共同研究を進め、地域に賦存する食・環境・観光・自然エネルギー分野での新たな産業やビジネスモデル、雇用を創出するとともに、当該分野を担う人材の育成・交流を通じて、地域の創生・発展を牽引する。

本学の強み・特色である食、再生可能エネルギー、環境及び材料科学といった理工・農学系と青森県における生産を支える社会基盤の整備やマーケティングなどに関する人文社会学系の研究分野における強みを最大限に活かし、人口減少(特に若者)・少子化・高齢化が急速に進む青森県において、地域の様々な障害や課題等を克服し、持続可能な発展を実現させる地方創生のための新しいシステム・サイクルを確立するというチャレンジングな取組であり、地元自治体との協働による大学の新しい社会貢献の在り方を提案するものである。

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考

○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 09)

(大学名) 岩手大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>法人の考える「自らの強み、特色」としては、東日本大震災の被災県にある国立大学としての地域の復興推進・支援の役割を果たすことが使命（ミッション）であることから、「地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指す。」（「大学の基本的な目標」より）ことが法人の目標であり、特色として考えられる。</p> <p>このような特色を踏まえ、「大学として特に重視する取組」の例としては以下の中期計画を設定している。</p> <p>グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOV0グローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のためのeポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の10%以上、Global Mileageの取得は全学生の50%以上とする。（中期計画【29】）</p> <p>大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。（中期計画【44】）</p>
--	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p>	<p>検討後の記述</p>	<p>備考</p>
<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>※変更箇所に下線を付けてください。</p>	<p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>
<p><input type="radio"/> 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 10) (大学名) 国立大学法人東北大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>第3期中期目標の大学の基本的な目標(前文)において、第2期中期目標との継続性に配慮しつつ、『東北大学の強み・特色を發展させ「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」として進化することを目指す。』こと、すなわち、『高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を高い次元で実現し、もって頭脳循環の拠点として世界に飛躍する』とともに、『東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を担う』ことを宣言した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆指導の人材、創造力豊かな研究者及び高度職業人を養成すること。 ◆研究中心大学として人類と社会の發展に貢献すること。 ◆世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ(世界三十傑大学)を目指すこと。 <p>中期目標の構成においても、本学独自の柱立てとして「4 災害からの復興・新生に関する目標」を新設し、戦略的取組の一つとして位置付けた。</p> <p>法人の強み・特色を特に重視した先駆的・先導的な計画の例を挙げると、次のとおりである。</p> <p>◇世界最高水準の教育研究の展開、すなわち、スピントロニクス分野、データ科学分野など本学の強み・特色を活かした海外有力大学との協働による「国際共同大学院プログラム」の整備・拡充とグローバルな視野を持った世界を牽引する高度な博士人材の養成(計画No. 7)、及び世界最高水準の外国人研究者の招へいと海外ベンチマーク大学への若手研究者の派遣事業による国際共同研究の推進(計画No. 21)</p> <p>◇災害科学の知見に基づく国際貢献活動、すなわち、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、被災からの復興・新生に寄与する活動の継続に加え、東日本大震災で得られた教訓・知見の世界への発信・共有、災害統計データの集積・提供など科学的知見に基づく国際貢献活動の展開(計画No. 39)</p> <p>◇学生選抜方法の先駆的・先導的取組、すなわち、国立大学初のA0入試を導入した本学において、A0入試定員枠の拡大と国際通用性のある多様な入試方法の積極的導入(計画No. 18)</p> <p>◇総長のリーダーシップに基づく戦略的資源配分の実施、すなわち、総長のリーダーシップの下、国立大学法人トップクラスの総長裁量経費、部局評価に連動する経費等の財源を確保するとともに、IR機能と連動して自己点検機能を更に向上させた上で、本学の強み・特色を活かした時機にかなった施策に対し重点的・継続的に財源を投入(計画No. 62)</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いづれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p>	<p>検討後の記述</p>	<p>備考</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p> <p>中期目標・中期計画素案の記載をもって当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 11)

(大学名) 宮城教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p><中期目標、中期計画の記述箇所等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標[1] 東北地域における広域拠点型大学として、第2期中期目標期間に実施した実践型教員養成機能の強化への質的転換に関する取組を土台とし、第3期中期目標期間には、「学び続ける教員（イノベティブ・ティーチャー）」養成のためのナショナルモデルを示し、先導的なカリキュラムを研究、試行し、成果を広く社会に示し、改善を重ねる。 ・中期目標[2] 学位授与の方針に基づき、広い視野と高い専門性を身につけ、教職者としての使命感、幼児・児童・生徒を深く適切に理解する力やコミュニケーション力、集団とともに個々の子供を成長させる力、教科指導力を備えた教員を育成する。 ・中期目標[11] 特別な支援を要する学生に対して、合理的配慮を行うための支援体制を一層充実させ、健常者とともに学び得る環境整備を全学的に進める。 ・中期目標[16] 広域拠点型大学として、地元宮城県・仙台市はもとより東北地区の教育の質の向上及び「学び続ける教員（イノベティブ・ティーチャー）」の確立に資するため、他大学や教育委員会、自治体等との協働体制を強化する。 ・中期目標[27] 東日本大震災の直後に創設した教育復興支援センターは、平成27年度までの5年間に国の助成を得て、宮城県内の被災地の教育復興に大きく貢献し、被災地教育委員会からは、平成28年度以降も本学教育復興支援センター機能の継続の要請が届いている。第3期中期目標期間には、地域の要請に応じて未来志向の“地方創生と教育復興”のセンターとして、産官学民の協働を実現し、地域社会に根ざした教員養成大学にするために、各方面からの外部資金の獲得や学内外の組織との連携・協働を推進する。
	<p><強み・特色を明示するための方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学関係者以外にも明確となるよう留意しながら、中期目標に本学の強み、特色を明示した。また、中期計画には可能な限り具体的な数値目標等を挙げ、後に達成度を評価できるよう記述した。

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	<p style="text-align: center;">素案の記述</p> <p>(中期計画)記述なし。</p>	<p style="text-align: center;">検討後の記述</p> <p>[2-7] インクルーシブ教育構築に向けて、全ての学生が特別支援教育(全5領域)に関する認識を深められるよう学習プログラムを充実するとともに、特別支援学校教員免許状を取得する学生数を10%増加させる。</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <p>平成27年12月21日の中央教育審議会答申で特別支援学校教員の当該免許所持率を増加させることが提案された。これを踏まえ、東北・北海道地区の国立大学として唯一特別支援教育全5領域に対応できる本学の特色を活かし、カリキュラム上の工夫と改変により教育課程の改善を行い、特別支援教育教員免許状を取得する学生を増加させ、特別支援教育教員免許状の保有率を高めることを、中期計画に新たに盛り込んだ。</p>
	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 12)

(大学名) 秋田大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>中期目標【13】秋田鉱山専門学校・秋田大学鉱山学部及び工学資源学部の資源学分野の蓄積を活かした国際資源学部を中心に、国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与することを目指し、世界的な資源学教育研究拠点としての充実と、世界水準の教育基盤を確立させる。</p> <p>この目標は、第2期中期目標期間中に戦略性が高く、意欲的な目標・計画として認定された国際資源学の世界的教育拠点の形成を、引き続き第3期中期目標期間においても本学が推進していくことを明確に表している。また、グローバル化に関する目標に設定することにより、2年次以上の専門教育科目を100%英語で実施するなどの国際資源学部の特色を明示するよう工夫を図った。</p>
--	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p> <p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 13) (大学名) 山形大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>○教育については、中期計画1において、基盤教育と専門教育を連動させた3年一貫の学士課程基盤教育プログラムを整備し、中期計画2におい当プログラムにおける学生の習熟度を評価する「基盤力テスト(仮称)」を開発し、学士課程教育の質保証につなげることを明記している。これらの取組みは、第2期中期目標・中期計画期間の成果を踏まえて実施するとともに、本学が強化してきたIR(Institutional Research)機能を活用し、エビデンスに基づく検証・評価を合わせて行うことで、本学の基本理念である「学生教育を中心とする大学創り」及び「豊かな人間性と高い専門性の育成」の実現に資する計画として位置付けた。</p> <p>○研究については、中期計画17において、本学の特色を活かした研究としてナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等を推進して優れた研究成果(Top1%/Top10%論文)を創出すること、中期計画43において、重粒子線治療装置開発研究を推進し地域に世界レベルの医療を提供すること明記している。これらの取組みは、第2期中期目標・中期計画期間の成果を踏まえて実施するものであり、引き続き全学として重点的に支援することで、本学の基本理念である「「知」の創造」の実現に資する計画として位置付けた。</p> <p>○社会及び地域への貢献については、中期目標8において、地(知)の拠点整備事業を始めとする諸事業を展開し、地域の中核となる大学としての拠点形成を行うこと、中期計画23に、本学独自の取組みである地域をフィールドとした実習型授業「エリアキャンパスもがみ」を中心に、地域の資源を活用した授業科目を充実し、地域の企業等に就職する学部卒業生の比率を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%増加させること、中期計画33において、学生の海外派遣者数及び協定校との交流学生数を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して50%程度増加させるなどして国際交流を推進することを明記している。これらの取組みは、第2期中期目標・中期計画期間の取組みを礎に、地域変革のエンジンになることで、本学の基本理念である「地域創生及び国際社会との連携」の実現に資する計画として位置付けた。</p> <p>○大学経営については、中期計画7において、学術研究院の運用を通じて柔軟な教員組織を編成すること、中期計画57において、外部資金等を10%程度増加させること、中期計画60において、人件費を毎年1億円程度削減すること、中期計画61において、一般管理費を3%程度に維持することを明記している。これらの取組みは、第2期中期目標・中期計画期間に学長のリーダーシップの下で実施した各種改革を継続しつつ、持続的な大学経営のための更なる基盤強化を図るもので、本学の基本理念である「不断の自己改革」の実現に資する計画として位置付けた。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>中期計画17 ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、本学の特色を活かした研究を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に引き続いて全学としての重点的な支援を行い、当該研究拠点が中核となって全学の研究活動を活発化させ、全学における著書等の継続的な発表、書誌データベース等に収録されている国際的な学術誌への掲載論文を毎年600編以上産出して高被引用(Top1%・10%)論文の増加につなげるなどして、世界的に優れた研究成果を創出する。</p>	<p>ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、本学の特色を活かした研究を推進するため、第2期中期目標・中期計画期間に整備した本学独自の枠組みであるYU-COE(山形大学先進的研究拠点)を通じて、引き続き全学としての重点的な支援を行い、当該研究拠点が中核となって全学の研究活動を活発化させ、全学における著書等の継続的な発表、書誌データベース等に収録されている国際的な学術誌への掲載論文を毎年600編以上産出して高被引用(Top1%・10%)論文の増加につなげるなどして、世界的に優れた研究成果を創出する。</p>	<p>上記「中期目標原案・中期計画案の状況」に記載のとおり、本中期計画は本学の特色を活かした研究を推進するため、本学独自の枠組みであるYU-COEによる全学としての重点的な支援を行うものである。素案においては、そのことを明示できていなかったため、左記のとおり修正する。</p>
	<p>中期計画18 基礎研究の成果を活かした分野横断型研究を推進するため、学長のリーダーシップの下、第2期中期目標・中期計画期間に整備した本学独自の枠組みであるYU-COE(山形大学先進的研究拠点)を通じて新たな学問領域の創生を目指す研究課題を新規及び継続合わせて毎年15件選定し、全学的な研究拠点として支援・育成するとともに、そのうち2件程度を全学的として重点的に支援する拠点到昇格させる。</p>	<p>基礎研究の成果を活かした分野横断型研究を推進するため、学長のリーダーシップの下、YU-COEを通じて新たな学問領域の創生を目指す研究課題を新規及び継続合わせて毎年15件選定し、全学的な研究拠点として支援・育成するとともに、そのうち2件程度を全学として重点的に支援する拠点到昇格させる。</p>	<p>上記の修正に伴い、左記のとおり本中期計画を修正する。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 14)

(大学名) 福島大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>○ミッションの再定義を踏まえた組織の見直し 「ミッションの再定義」、平成27年1月に公表した「中井プラン2021」の理念や本学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにし国立大学改革プランにおいて示された方針をも踏まえ、本学ならではの特色ある研究と人材育成を推進し、地域の中核的学術拠点としての使命を果たしていくため、以下の検討体制を整備する。</p> <p>①平成27年4月に、教員人事について、学長が諮問する事項、教員の定数・配置のあり方、教員人件費等の全学管理・再配分のための調整について検討するとともに、戦略的な教員人事のあり方について役員会へ提言することを目的として、役員会の下に、「教員人事戦略室」を設置した。また、平成27年4月に「福島大学農学系人材養成機能調査室」を設置し高校生の進学意向や福島県内の農林水産業の採用意向を調査し、同年11月に報告書としてまとめた。その結果、進学や採用について一定の期待が持てることから、総合科学としての農学を学ぶ学士課程レベルの教育研究組織設置が必要であると判断した。</p> <p>②平成28年4月に、教員の包括的所属組織として、「教育研究院」を設置し、「教育研究院会議」が「教員人事戦略会議」に変わり教員人事計画の企画立案・調整と教員資源の再配分を行う。</p> <p>平成30年度前後を目途に全学の教育研究組織改革を実施することとした。具体的には、環境放射能研究所の成果を踏まえ、大学院レベルの教育研究組織を設置する。既存の研究科を再編して、教職大学院及び地域創造に貢献する研究科を再編する。農学系の人材育成組織を設置する。</p> <p>(中期目標) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標 【II-④】 社会の変化とニーズに対応して、本学の強みや特色を発揮し社会的役割を実現するための教育研究組織を確立する。【目標20】 (中期計画) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【50】 教員の包括的所属組織である教育研究院で中期目標期間の前半までに教員資源の全学管理・再配分を進め、平成30年度前後に教育研究組織の見直しを行い、その後において、これを検証する。 【51】 社会の変化と地域のニーズに対応するため、平成30年度前後を目途に、既存の研究科を再編して教職大学院及び地域創造に貢献する研究科を設置する。 【52】 先端的研究拠点である環境放射能研究所を機能強化し、環境放射能分野の人材育成のため、平成30年度前後を目途に、環境放射能研究所の成果を踏まえて大学院等を設置する。 【53】 東日本大震災と原発事故後、食と農に係る安全への問題を踏まえ、福島県民及び農業団体からの要請に対応して農学系の人材養成の在り方について調査し、平成30年度前後を目途に、人材養成組織を設置する。</p>
---	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所の下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 15)

(大学名) 茨城大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。

本学の強み・特色を踏まえて、第3期中期目標・中期計画を、複数の分野にまたがる6つの戦略的取り組みに統合し、大学運営の柱とすることとしています。

1. 茨城大学型基盤学力育成
 2. 地域経営力育成・強化
 3. 地域産業イノベーション強化
 4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成
 5. グローバル展開
 6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革
- 各戦略に係る代表的な目標及び計画を以下に示します。

<戦略1 茨城大学型基盤学力育成>

中期目標1【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力を備えた人材を育成します。

中期計画2【新たな共通教育の展開】

ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミュニケーション力」を育成するとともに、「社会人としての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開します。そのため、平成28年度に全学教育機構を設置して、全ての学部学生に対する共通教育を、①入門科目、②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目に再編し、国際的な視野とコミュニケーション力、協働性を育成する教育課程を編成します。能動的学修(アクティブ・ラーニング)及びPBL(課題解決型学習)やインターンシップを充実させ、積極的に地域社会や企業活動等に参画させます。

本計画では、「学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業数」を“科目数の70%以上”、「学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数」は“全学部生が受講する”等の目標を設定しました。

<戦略2 地域経営力育成・強化>

中期目標1【学士課程における教育】上述。

中期計画3【学士課程における専門教育】において以下のように計画

①人文社会科学分野：地域経営、地方創生事業、企業のマネジメントに携わることのできる人材を育成します。そのため、平成29年度に、現行の2学科を3学科に再編するとともに、学生の問題関心に応じた「メジャー」と、複眼的視野と多様性を修得する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入します。

②教育学分野：茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、「茨城県の小学校教員新規採用者に占める本学卒業生の割合」を“40%以上”に、「中学校教員新規採用者に占める割合」を“25%以上”確保します。

③農学分野：茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展のため、生命科学や食品の加工、流通、安全性など食品分野で国際的に活躍できる専門職業人、及び地域創生・発展につながる地域産業振興に貢献する専門職業人を育成します。そのため、平成29年度に、現行の3学科を2学科4コースに再編します。

「自らの強み、特色」や
「大学として特に重視する取組」
についての具体的な記述箇所
等

＜戦略3 地域産業イノベーション強化＞

中期目標11【重点的な研究推進】量子線科学と地球環境変動・環境科学という本学の特色ある研究をさらに発展させ国際的水準の研究成果を発信するとともに、産業イノベーションにつながる研究や地域志向研究、本学の強みを生かした研究活動を展開し、研究成果の社会還元を充実させます。

中期計画31【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】において以下のように茨城県の地域振興・地域課題解決に貢献する地域と連携した研究に取り組む計画です。

- ①人文社会科学分野：原子力発電所がある東海村や中山間地域活性化等の地域課題の研究及び地域史に係る研究
- ②地域産業イノベーション研究：地域の研究機関や企業と連携した金属材料解析・プロセス開発等工学分野に関する研究
- ③食生命科学分野：農業生産から食品流通まで及び機能性農産物の開発から健康科学分野までを総合的に扱う「食生命科学」分野の開拓
- ④茨城県北の美術・文化研究：本学所有の六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存と活用とそれを通じた地域貢献。平成28年度開催予定の茨城県北芸術祭への積極的な寄与

本計画では、「共同研究数」を“25%増”、「成果に関するマスコミ報道」を“20%増”等の目標を設定しました。

＜戦略4 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成＞

中期目標11【重点的な研究推進】上述。

中期計画32【重点研究拠点の整備の強化】

以下のように、地域の特性等を生かした全国的研究拠点を構築し、研究機能を強化します。

- ①量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センターの機能強化：理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARCに隣接したフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員の追加、新たな設備整備などの機能強化を行います。
- ②地球環境変動及び地域環境研究の機能強化：淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う全学共同利用施設である広域水圏環境科学教育研究センターの研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を当てた研究、教育を行っている地球変動適応科学研究機関を統合的に組織化して、環境科学の研究拠点を構築します。

本計画では、「外部資金獲得状況」を“自立的なプロジェクトを運営できるだけの資金の獲得”等の目標を設定しました。

＜戦略5 グローバル展開＞

中期目標15【国際戦略体制の整備】教育・研究・地域連携を総合的にグローバル化することを目指して、国際戦略室の機能と活動を強化し、国際連携教育と国際共同研究の実績を増加させます。

中期計画40【国際教育連携の展開】

アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指します。そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大学間教育研究交流を開始します。また、海外協定校との大学院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させます。さらに、世界展開力強化事業（AIMSプログラム）を学内外で展開します。

本計画の目標として、「AIMSプログラム受入数及び派遣学生数」を“受入15名、派遣15名”とし、「ダブルディグリー・プログラム数」を“5プログラム（現状3）”と設定しました。

＜戦略6 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革＞

中期目標18【継続的な組織運営の改善】学長のリーダーシップの下に、有機的かつ効率的に大学運営が行われると共に、地域のニーズ等に応じた継続的な教育研究活動等の改善が実施できるよう、組織運営体制を改善するとともに、学外意見の活用強化や柔軟な資源配分等を実施します。

中期計画46【学長リーダーシップ体制の整備】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的・機動的に対応します。そのため、第2期（平成26年度及び27年度）に設置した管理運営部門（大学戦略・IR室、国際戦略室、地方創生推進室、広報室）について、IRや国際戦略等の専門的能力を有する者を専門職として採用するなど、その体制を強化します。法定会議、学内委員会については、実質的かつ迅速に学内意思形成が図られるよう、審議事項、報告事項を精選し、より実質的な議論を行える会議運営を行うとともに、学内委員会の整理・集約化による意思形成過程の見直しなどの改善を行います。さらに、真に必要な事項について学長のリーダーシップが発揮できるよう、理事・副学長に対して適切な権限委譲を行います。

本計画では、「外部評価」において“適切に機能しているとの評価”を得ること、「権限委譲の状況」では、“理事又は副学長専決事項の20%増”の目標を設定しました。

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。																										
素案の記述	検討後の記述	備考																								
<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>※変更箇所の下線を付してください。</p>	<p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>																								
<p>中期計画30 【地球環境変動及び地域環境研究】 サステナビリティの課題解決に向けて、学際型研究から、人々の知の抽出や対話を通じた超学際型研究へと展開させ、研究成果の社会実装を目指す。また、環境・エネルギーの研究に貢献するとともに地域環境等の改善に貢献する。 そのため、国際ネットワークを活用し、気候変動対策等の研究や霞ヶ浦の生態系サービス機能の向上と、地域農業や地域創生に寄与する農業の基盤技術や環境保全・保護技術、自然エネルギー技術の地域社会への普及を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数</td> <td>①25%増</td> </tr> <tr> <td>②TOP10%論文数の割合の伸び率</td> <td>②10%増</td> </tr> <tr> <td>③国際共著論文数</td> <td>③25%増</td> </tr> <tr> <td>④共同研究プロジェクト数</td> <td>④10%増</td> </tr> <tr> <td>⑤外部評価</td> <td>⑤有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増	②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増	③国際共著論文数	③25%増	④共同研究プロジェクト数	④10%増	⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る	<p>中期計画30 【地球環境変動及び地域環境研究】 サステナビリティの課題解決に向けて、学際型研究から、人々の知の抽出や対話を通じた超学際型研究へと展開させ、研究成果の社会実装を目指す。また、環境・エネルギーの研究に貢献するとともに地域環境等の改善に貢献する。 そのため、国際ネットワークを活用し、特にアジア・太平洋地域の気候変動対策等の研究や霞ヶ浦等の生態系サービス機能の向上と、地域農業や地域創生に寄与する農業の基盤技術や環境保全・保護技術、自然エネルギー技術の地域社会への普及を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数</td> <td>①25%増</td> </tr> <tr> <td>②TOP10%論文数の割合の伸び率</td> <td>②10%増</td> </tr> <tr> <td>③国際共著論文数</td> <td>③25%増</td> </tr> <tr> <td>④共同研究プロジェクト数</td> <td>④10%増</td> </tr> <tr> <td>⑤外部評価</td> <td>⑤有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増	②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増	③国際共著論文数	③25%増	④共同研究プロジェクト数	④10%増	⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る	<p>地域環境変動及び地域環境研究に関する計画について、本学では特にアジア・太平洋地域の大学との連携、またそこをフィールドとした研究が活発であり、第3期中期目標期間中においても進展させるため、具体的に明記しました。 また地域農業、地域創生に寄与する農業の取組については霞ヶ浦以外でも取組むため、『等』を追記しました。</p>
評価指標	指標に係る目標																									
①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増																									
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増																									
③国際共著論文数	③25%増																									
④共同研究プロジェクト数	④10%増																									
⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る																									
評価指標	指標に係る目標																									
①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増																									
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増																									
③国際共著論文数	③25%増																									
④共同研究プロジェクト数	④10%増																									
⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る																									
<p>中期計画31 【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】 茨城県の地域振興・地域の課題解決に貢献するため、地域と連携して研究に取り組む。 そのため、以下の取組を実施する。 (人文社会科学分野の研究展開) 人文・社会科学分野においては、原子力発電所がある東海村や中山間地域活性化等の地域課題をテーマとして組織的な研究を推進するとともに、その成果を地域との共同企画で住民や学生に還元する。 また、地域史に係る研究に関しても、自治体や市民からの期待・要請を踏まえ、社会・文化に関する研究成果を広く発信する。 (教育学研究の展開)</p>	<p>中期計画31 【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】 茨城県の地域振興・地域の課題解決に貢献するため、地域と連携して研究に取り組む。 そのため、以下の取組を実施する。 (人文社会科学分野の研究展開) 人文・社会科学分野においては、原子力発電所がある東海村や中山間地域活性化等の地域課題をテーマとして組織的な研究を推進するとともに、その成果を地域との共同企画で住民や学生に還元する。 また、地域史に係る研究に関しても、自治体や市民からの期待・要請を踏まえ、社会・文化に関する研究成果を広く発信する。 (教育学研究の展開)</p>	<p>(宇宙科学研究の展開)について、次世代ガンマ線天文台計画の開発研究や他機関との連携など、より具体的な取組を追記しました。 茨城県北に位置する茨城大学五浦美術文化研究所について、天心遺蹟を所有し関連の研究を蓄積していること、その研究を通じて地域活性化に取り組むこと、また平成28年度開催予定の茨城県北芸術祭へ参加し積極的に寄与することなど、当計画の趣旨に関わる業績があり、また様々な取組を行うため追記しました。 また、より正確性を期すために指標を変更しました。 さらに指標の考え方について、より明確にするため、※注記を記載しました。</p>																								

現在の教育が抱える現代的課題等の解決に寄与するため、
 本学の強みである総合学習に関する研究、神経・生理学的教育、
 環境教育等の教科・領域横断的な共同研究に重点を置いて、
 教育学の研究を展開する。また、地域の教育課題を踏まえた
 実践的な研究等を推進するため、初等中等教育機関との共同
 研究や、共同事業を充実させる。

(宇宙科学研究の展開)

電波望遠鏡2基を用いて第一線の研究成果を創出し続け、
 日本国内の主要局として、超長基線干渉計観測を他大学と連
 携して継続する。また、教育研究・社会連携機能の強化を図
 り、県北の多様な活動の拠点を形成する。

(地域産業イノベーションの展開)

地域産業イノベーションに貢献するため、地域の研究機関
 や企業との連携を維持し、金属材料解析・プロセス開発等工
 学分野に関する研究を展開する。

(食生命科学の展開)

茨城県及び地域産業の要請等も踏まえた安全安心な農作
 物生産の国内外展開と、心身の健康維持・改善、健康長寿社
 会の形成に貢献するため、地域の教育研究機関との連携を強
 化して、農業生産から食品流通までのプロセスと、機能性農
 産物の開発から健康科学に接続する分野までを総合的に扱う
 「食生命科学」の分野を開拓する。

評価指標	指標に係る目標
①共同研究数	①25%増
②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増
③成果発信の状況(学会、シンポ、講習会での発信等)	③25%増
④成果に関するマスコミ報道	④20%増

現在の教育が抱える現代的課題等の解決に寄与するため、
 本学の強みである総合学習に関する研究、神経・生理学的教育、
 環境教育等の教科・領域横断的な共同研究に重点を置いて、
 教育学の研究を展開する。また、地域の教育課題を踏まえた
 実践的な研究等を推進するため、初等中等教育機関との共同
 研究や、共同事業を充実させる。

(宇宙科学研究の展開)

国立天文台との協定のもとに運用している電波望遠鏡を用
 いて、第一線の研究成果を創出し続け、他大学とも連携しつ
 つ日本国内の主要局として観測を継続する。また、国立天文
 台や他大学とも協力しながら教育研究機能の強化を図り、県
 北の多様な活動の一翼を担う。さらに、次世代ガンマ線天文
 台計画の開発研究も継続し、観測開始後は、電波望遠鏡との
 連携観測も可能になるような協力体制を整える。

(地域産業イノベーションの展開)

地域産業イノベーションに貢献するため、地域の研究機関
 や企業との連携を維持し、金属材料解析・プロセス開発等工
 学分野に関する研究を展開する。

(食生命科学の展開)

茨城県及び地域産業の要請等も踏まえた安全安心な農作物
 生産の国内外展開と、心身の健康維持・改善、健康長寿社会
 の形成に貢献するため、地域の教育研究機関との連携を強化
 して、農業生産から食品流通までのプロセスと、機能性農産
 物の開発から健康科学に接続する分野までを総合的に扱う
 「食生命科学」の分野を開拓する。

(茨城県北の美術・文化の研究展開)

本学所有の六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存と活用を一層
 促進し、主に茨城県北部を拠点とした美術・文化の研究を通
 じた地域活性化に貢献する。平成28年度開催予定の茨城県北
 芸術祭に積極的に寄与する。

評価指標	指標に係る目標
①共同研究数	①25%増
②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増
③成果発信の状況(学会、シンポジウム、講習会での発信等)	③25%増
④成果に関するマスコミ報道	④20%増

※当計画に関する代表的な指標として①～④を掲げている
 が、各分野の特性に合わせて適宜用いることとする。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていないと判断したため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 16) (大学名) 筑波大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>本学の強み・特色としては、「イノベーション創出拠点TSUKUBA(筑波研究学園都市)を中核とした研究活動の展開」や「国内外大学や研究機関等とのトランスポーター連携によるグローバル人材の育成」などが挙げられ、第3期中期目標・中期計画に反映されている。</p> <p>一例として、前者については、中期目標番号-11「幅広い学問分野において、真理を深く探究する研究と、研究成果の社会還元を目指す研究の両面において、世界トップレベルの最先端研究を展開するため、社会還元型研究をオールつくばで推進する。」と掲げ、中期計画番号-27や同28により、外部資金による新たな開発研究センターシステムの導入やイノベーション研究プラットフォーム構築による社会還元型研究の推進を、それぞれ記載している。</p> <p>また、後者については、中期目標番号-6「国内外の大学や筑波研究学園都市の研究開発法人とのトランスポーター連携による教育を推進する」と掲げ、その具体的方策として、中期計画番号-16や同17により、各関係機関との共同や関係者との協働による学位プログラムの実施について、それぞれ記載している。</p> <p>また、適宜、KPIを設定し、対外的にも進捗や達成状況が明示できるよう工夫を図っている。</p>
---	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p> <p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>検討後の記述</p> <p>※変更箇所に下線を付してください。</p>	<p>備考</p> <p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p> <p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 17)

(大学名) 筑波技術大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標 学士課程(学部) 聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。 学生に生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、学生の能動的学習を促し、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。 各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。 また、海外短期留学や留学生の受け入れ、外国語教育等を推進し、グローバルな人材を育成する。</p> <p>筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関であるとともに、第3期中期目標・中期計画では我が国の中核機関であることを明示し、第2期中期目標・中期計画以上に、本学の有する強み・特色等を活かした教育を行い、聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成していくこととした。また、グローバル化に対応出来る人材を育成するため、筑波技術大学基金を活用した海外短期留学や学長裁量経費による外国語教育等を推進していくこととした。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)○体系的で一貫性のある教育課程の編成 入学から卒業まで、教養教育から専門教育までの全ての段階を通して一貫したカリキュラムポリシーに基づいた教育課程を編成する。幅広い教養の涵養、基礎学力の伸長、障害理解及び健康の維持・増進に必要な教養科目を再編成する。 各専門分野の技術の高度化、専門化等社会のニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成するため、1年次からの系統的な専門教育科目を編成する。 また、個々の学生の適性や目標に応じた学修プログラムに対応したコースや履修モデルを作成する。例えば、産業技術学部産業情報学科では情報科学、機械工学、建築工学の3領域に、保健科学部情報システム学科では「マルチメディア・ゲームコース」「ソフトウェア開発コース」などの5つのコースに細分するなど、全学科で履修コース・モデル等を設定する。</p>	<p>(中期計画)○体系的で一貫性のある教育課程の編成 入学から卒業まで、教養教育から専門教育までの全ての段階を通して一貫したカリキュラムポリシーに基づいた教育課程を編成する。幅広い教養の涵養、基礎学力の伸長、障害理解及び健康の維持・増進に必要な教養科目を再編成する。 各専門分野の技術の高度化、専門化等社会のニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成するため、1年次からの系統的な専門教育科目を編成する。 また、個々の学生の適性や目標に応じた学修プログラムに対応したコースや履修モデルを作成する。例えば、産業技術学部産業情報学科では情報科学、機械工学、建築工学の3領域に、保健科学部情報システム学科では「ソフトウェア開発コース」「インターネットテクノロジーコース」などの5つのコースに細分するなど、全学科で履修コース・モデル等を設定する。</p>	<p>例示しているコース名をよりの確なコース名に変更した。</p>
	<p>(中期計画)○社会人の学び直しによる情報保障分野の人材育成 情報アクセシビリティ専攻では、ICT (Information and Communication Technology) を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を整備し、聴覚・視覚障害情報保障分野の人材を育成する。</p>	<p>(中期計画)○社会人の学び直しによる情報保障分野の人材育成 情報アクセシビリティ専攻では、ICT (Information and Communication Technology) を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を平成30年度までに整備し、聴覚・視覚障害者の支援業務や支援システム開発・研究に関わる分野の人材を育成する。</p>	<p>本学が育成する人材をより明確した。</p>
	<p>(中期計画)○入試広報 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者募集基準や教育内容の周知を図るとともに、適切かつ広範な広報活動を実施する。</p>	<p>(中期計画)○入試広報 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者募集基準や教育内容の周知を図る。また、特別支援学校においては、出前授業や説明会を積極的に展開し、一般校においては、障害者の有無を調査するなど、適切かつ広範な広報活動を実施する。</p>	<p>入試に関する適切かつ広範な広報活動を、具体的に例示した。</p>
	<p>(中期計画)○大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻における共同研究の推進 国内外の大学や研究機関との研究交流を通して、研究の質を向上させる。このために産業技術学部(聴覚障害)、保健科学部(視覚障害)の情報領域の教員との共同研究を更に強化するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究、研究発表を通して研究の質を向上させる。</p>	<p>(中期計画)○大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻における共同研究の推進 産業技術学専攻(聴覚障害)、保健科学専攻(視覚障害)の情報分野との研究連携を図ることにより、情報アクセシビリティ分野の共同研究を推進する。さらに、国内外の大学や研究機関との共同研究、研究発表を通して研究の質を向上させる。</p>	<p>大学院における研究の質の向上についての記載事項のため「学部」という文言を「専攻」に修正するとともに、情報アクセシビリティ分野における共同研究であることを明確にした。</p>

<p>(中期計画)○良質な鍼灸マッサージ, 理学療法士養成 卒前教育および卒業後研修の場として個々の能力や障害の程度に応じたマンツーマンの指導体制による質の高い臨床実習(研修)を実施し, 臨床カンファレンス, 医療安全, 感染防止などの研修会を定期的に開催し, 患者の立場に立った施術を行える医療人を養成する。</p>	<p>(中期計画)○良質な鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師, 理学療法士養成 卒前教育および卒業後研修の場として個々の能力や障害の程度に応じたマンツーマンの指導体制による質の高い臨床実習(研修)を実施し, 臨床カンファレンス, 医療安全, 感染防止などの研修会を定期的に開催し, 患者の立場に立った施術を行える医療人を養成する。</p>	<p>それぞれの固有名詞について, より正確な記載となるよう修正した。</p>
<p>(中期計画)○保健科学部の教育改革 視覚障害学生にとって, より魅力あるカリキュラムへの再編を行うと共に, 社会の動向を踏まえて, 視覚障害者が自立して行くための新たな職域に対応した教育を行うために, 平成30年度までに既存の学部・学科にとらわれない教育組織への改編を行う。</p>	<p>(中期計画)○保健科学部の教育改革 視覚障害学生にとって, より魅力あるカリキュラムへの再編を行うと共に, 社会の動向を踏まえて, 視覚障害者が自立して行くための新たな職域に対応した教育を行うために, 平成30年度までに既存の学部・学科にとらわれない視覚障害学生の就労に結びつく学科再編を行う。</p>	<p>学科再編の目的をより明確にした。</p>
<p>(中期計画)○医療センターの最適化 保健科学部附属東西医学統合医療センターの診療科(診療医)毎のコスト分析等を行い, 経営面・教学面からの総合的な視点により最適化する。</p>	<p>(中期計画)○医療センターの経営面等の最適化 保健科学部附属東西医学統合医療センターの診療科(診療医)毎のコスト分析等を行い, 経営面・教学面からの総合的な視点により最適化する。</p>	<p>事項名についても, 何の最適化なのかを明確にした。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 18) (大学名) 宇都宮大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>第2期で取り組んできた組織改革を確実に実施するために1の目標・計画を掲げ、さらに、その成果を踏まえて新たな組織改革を行って地域の知の拠点としての機能を一層強化することを目的に2の目標・計画を設定した。</p> <p>1【中期目標】 I-1(1)① 地域の新しい複合的な課題を解決し、地域の持続的な発展を支えるために、学士課程を通じて、行動的知性と実践的専門性を兼ね備え、3C精神(Challenge、Change、Contribution)を持った創造的人材を育成する。 【中期計画】 I-1(1)①-2 まちづくりを支える専門職業人を育成するため、「地域デザイン科学部」(平成28年度設置)を核として、地域フィールドの課題解決型演習(地域デザイン科学部では全員必修)などの実践的な科目の充実により、地域で実践できる専門力と技術力を養成する。</p> <p>2【中期目標】 II-2① 学長のリーダーシップの下で、第2期で取り組んできた業務及び組織見直しの実績を踏まえ、社会のニーズに的確に応じた柔軟かつ機動的な組織改革を行う。 【中期計画】 II-2①-4 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成32年度に設置する。併行して、社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を進める。</p> <p>以上の内容を明示するにあたっては、地域活性化の中核的拠点としての大学の役割と目指すべき人材像を明確にするとともに、社会的ニーズに的確に応える教育研究分野の創出への積極的姿勢を具体的に打ち出した。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所を下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。
(中期目標)Ⅱ-2① 学長のリーダーシップの下で、第2期で取り組んできた業務及び組織見直しの実績を踏まえ、柔軟かつ機動的な組織改革を行う。	(中期目標)Ⅱ-2① 学長のリーダーシップの下で、第2期で取り組んできた業務及び組織見直しの実績を踏まえ、 <u>社会のニーズに的確に応じた組織改革を行う。</u>	組織改革の方向性をより明確に示した。
(中期計画)Ⅱ-2①-4 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成32年度に設置する。	(中期計画)Ⅱ-2①-4 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成32年度に設置する。 <u>併行して、社会的要請の高い学士課程プログラムの開発を進める。</u>	間断なく教育内容の検証・刷新を行い、社会の要請と期待に応じていくことを明示した。
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 19) (大学名) 群馬大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>(中期目標) I-2-(1)-① 再定義された各学部のミッションに基づき、未来先端研究機構を研究の全学的展開のプラットフォームとして活用し、統合腫瘍学や内分泌代謝・シグナル学などの本学の重点領域分野を先頭に、重粒子線治療などの先進医療の研究開発や低炭素化材料の開発などの各専門分野の最先端分野を切り開く独創的な研究を国内外の研究者・研究機関と連携して推進する。国際的な研究・人材育成のネットワークを構築し、未来先端研究機構を国際的な研究機関のハブ、研究拠点としての地位へと高めていく。基礎研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。研究成果に関わる報告会を学外者も招いて開催するとともに、研究状況についての評価を行うことにより、研究水準の向上につなげる。</p> <p>(中期計画) I-2-(1)-①-3) 重粒子線治療対象疾患の拡大と治療の高度化・効率化を目指した、治療照射技術等の高度化研究、並びに治療効果拡大のための治療メカニズム等の解明に向けた臨床的放射線生物学研究を行う。研究推進に際しては、国内においては放射線医学総合研究所等、国外においてはドイツハイデルベルグ大学等の他機関との間での活発な人事交流の下で、共同研究を行う。特に治療照射技術の高度化に関連する機器開発においては、地域産業界等との連携の下で研究開発を行う。</p> <p>I-2-(1)-①-4) 未来先端研究機構において、世界的研究機関や研究者との共同研究等を積極的に実施するなど、本学の強みを有する統合腫瘍学、内分泌代謝・シグナル学を始めとした世界水準の研究を実施する。この取り組みを具体化するため、外国人研究者や海外において研究業績をあげた研究者を積極的に招聘し、同機構の専任教員の30%以上を外国人研究者等とする。また、若手研究者の交流を積極的に進め、派遣及び受入れ期間を1週間以上とする研究者の国際交流を年間3件以上行う。これらの成果として、外国人研究者との共著論文を年間10本以上発表するとともに、国際的なシンポジウム、ワークショップ等を年間2件以上開催する。</p> <p>上記のとおり、重粒子線及び未来先端研究機構の取組を本学における強み・特色として、単独の項目を設け、中期目標原案・中期計画案に記載した。</p> <p>なお、重粒子線については、国内外の研究機関との連携を強化し、治療対象疾患の拡大、治療の高度化・効率化を目指した研究等を記載し、未来先端研究機構については、世界水準の研究を実施するため外国人研究者数や論文数などの数値目標を掲げ、自らの取組を明確に示し大学として社会の期待に応えられるような中期目標原案・中期計画案とした。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所の下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)		
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 20) (大学名) 埼玉大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>中期目標前文の「大学の基本的な目標」は、本学の第3期中期目標期間における基本的な方針を絞り込んでおり、「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が最もよく現れている箇所である。</p> <p>【(前文)大学の基本的な目標】</p> <p>○埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。</p> <p>第1の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。</p> <p>第2の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担う。</p> <p>第3の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。</p> <p>埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。</p> <p>個々の中期目標・計画は、基本的な目標を骨子として、全体として整合性のある構成となっている。</p> <p>第1の基本目標に関しては、「教育に関する目標・計画」において、文理融合教育や各種人材育成の質的強化を、「研究に関する目標・計画」において、戦略的研究部門を中心とした世界水準の研究推進や文理融合等の学際領域研究を通じた新たな強み特色のある研究分野への成長等を具体的に掲げ、それらの目標・計画に取り組むことにより、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝くことを可能とする。</p> <p>第2の基本的な目標に関しては、「社会との連携等に関する目標・計画」において、地域を志向した教育環境の充実、研究面での連携促進、さらに新たな組織の設置等を具体的に掲げ、それらの目標・計画に取り組むことにより、広域地域の活性化中核拠点としての役割を果たすことを可能とする。</p> <p>第3の基本的な目標に関しては、その他の「グローバル化に関する目標・計画」において、グローバル・キャンパスの構築のための様々な環境整備、留学生の受入・派遣の飛躍的な増加等を具体的に掲げ、それらの目標・計画に取り組むことにより、多様なグローバル人材の育成と国際社会への貢献を可能とする。</p> <p>3つの基本的な目標に貫かれている大学の構築に当たっては、「業務運営の改善等に関する目標・計画」とも関わり、ガバナンス機能の強化、戦略的な学内資源の再配分、教育研究組織の見直し等の目標・計画においても、必要な措置を具体的に記載している。</p> <p>以上の目標・計画を、本学の「強み特色」の一つである、すべての学部・研究科が一つのキャンパスに集約された総合大学としての利点と、首都圏に位置する埼玉県の唯一の国立大学である特性を最大限に活かし、まい進することとしている。</p> <p>また、第3期中期目標・計画の検討に当たっては、上記の取組を通じて大学のブランドや個性をより一層明確にするべく、早期のうちから学長自らがその方向性を打ち出し、ぶれることなく策定作業が進められてきた。</p> <p>策定作業の過程では、全学の会議等を通じた度重なる調整に加え、学長自らが教授会等へ出向き説明の機会を設けるなど、大学の置かれる現状や目指すべき方向性をより丁寧に説明し構成員と共有する対応を通じて、第2期以上に、強み・特色を明示するための工夫を図ってきた。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所を下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。
(中期計画) ○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実情を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させた学生支援センターにおいて、支援活動を改善させていく。	○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実情を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させ新たに設置する統合キャリアセンターSU(仮称)において、支援活動を改善させていくとともに、満足度を向上させる。	素案提出時は調整中であったが、本学が第3期中期目標期間において、特に重視する取組の一つである、統合キャリアセンター(仮称)の設置を明記するため。 ※その他様式2-2関係の変更あり
(中期計画) ○新設	○先端産業国際ラボ(仮称)を設置し、 <u>事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による共創スペース等の導入により、地域活性化中核拠点としての役割を果たす。</u>	素案提出時は調整中であったが、本学が第3期中期目標期間において、特に重視する取組の一つである、先端産業国際ラボ(仮称)の設置を明記するため。
(中期計画) ○4学期制(クォーター制)の導入による留学しやすい環境・条件の整備とともに、外国人教員の教員数比率を約10%まで増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図り、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整え、留学生の受入数が800名程度(学生数比率約9%)となるよう促進する。	○4学期制(クォーター制)の導入による留学しやすい環境・条件の整備とともに、外国人教員の教員数比率を約10%まで増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図り、 <u>さらに、混住型の国際学生寮を整備するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整え、留学生の受入数が800名程度(学生数比率約9%)となるよう促進する。</u>	素案提出時は調整中であったが、本学が第3期中期目標期間において、特に重視する取組の一つである、混住型の国際学生寮の整備を明記するため。
(中期計画) ○職員自らが不断の業務改善の取組を基本とすることに加えて、業務監査の提言等に適切に対応するなど、業務執行の最適化を促進する。	○職員自らが不断の業務改善の取組を基本とする事務の効率化・合理化に加えて、業務監査の提言等への適切な対応、 <u>さらに、事務全体の検証・見直しを通じた業務の移管、集約又は廃止など、従来の枠組みにとられない抜本的な業務改善等を行い、業務執行の最適化を促進する。</u>	素案提出時は調整中であったが、本学が第3期中期目標期間において、特に重視する取組の一つである、事務全体の抜本的な業務改善を明記するため。 ※その他様式2-3関係の変更あり
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 21) (大学名) 千葉大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>本学の「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」は、『①国際未来教育基幹による全学的教育改革の推進と世界水準の次世代型人材育成』、『②グローバルプロミネント研究基幹による独創的な次世代研究の創出と戦略的推進』、『③グローバル千葉大学の新生－Rising Chiba University－』、『④指導的立場に立つグローバル人材を育成する卓越した大学院の形成』の4点である。</p> <p>①については、中期計画10の「次世代型人材を育成する全学的なマネジメント体制を構築」に、②については、中期計画41の「学長主導の重点研究分野強化システム及び次世代イノベーション育成システムを整備」に、③については、中期計画49～51のスーパーグローバル大学創成支援事業における各種指標、中期計画49の「飛び入学、早期卒業を含めた学修制度の改革、プログラム改革」及び中期計画52の「SULAを配置・育成し、学生個人の成績データを活用しながら、テーラーメイド教育を実践」に、④については、中期計画75の「日本発のイノベーション創出を行う卓越した研究拠点形成となる教育研究組織の整備」に、最もよく表れている。</p> <p>また、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するために、上記の4点について、具体的な取組や数値を明示する等の工夫をしている。</p>
---	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述 (中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>検討後の記述 ※変更箇所に下線を付してください。</p>	<p>備考 ※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため 		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 22) (大学名) 東京大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>中期目標【I-1-(1)-①】 教育の国際化・実質化・高度化を推進し、初年次教育等の新たな教育プログラムを実装しつつ、前期課程及び後期課程の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。</p> <p>中期目標【I-1-(1)-②】 大学院では、修士・博士・専門職学位の各課程において、自ら考え、新しい知を生み出し、人類社会のための知の活用を目指して行動する意欲満ち溢れた人材(「知のプロフェッショナル」)を育成する。</p> <p>中期目標【I-2-(1)-①】 世界の学術を牽引する総合研究大学として、人文科学・社会科学・自然科学のあらゆる学問分野において卓越性と多様性を追求するとともに、これを基盤として新たな学問領域の創成に積極的に取り組み、世界に先駆けて新たな知を生み出し得る世界最高水準の研究を実施する。</p> <p>中期目標【I-3-①】 社会との連携を効果的に促進することで、東京大学を「知の協創の世界拠点」とし、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献するとともに、本学から生まれた知の社会への展開を効果的に進めるベンチャー創出、知財管理の仕組みの高度化・改革を推進する。</p> <p>(工夫を図った点) 世界的教育研究拠点である東京大学が果たすべき使命に基づき、特に第3期中期目標期間中に重視する取組として、本学の強みである卓越性や多様性を活かし、学部教育における教育の国際化・実質化・高度化の推進、大学院教育を通じた若手研究者の育成、世界最高水準の研究の実施、産学官民連携の取組を、「卓越性」「多様性」「初年次教育」「知のプロフェッショナル」「知の協創の世界拠点」等のキーワードを用いることでさらに明確にした。</p>
---	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p>	<p>検討後の記述</p>	<p>備考</p>
<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>※変更箇所に下線を付してください。</p>	<p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p> <p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 23)

(大学名) 東京医科歯科大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>【中期目標】 ○国際水準の教育研究の展開 25)国際化に対応した教育研究体制の樹立のため、学長のリーダーシップの下、統合教育機構(仮称)や統合国際機構(仮称)などを活用して、学内環境の整備を行うとともに、国内外の優秀な学生や教員を集め、国内外の教育研究機関との交流規模を拡大し、国際通用性の高い人材を育成することにより国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ100まで向上させる。</p> <p>【中期計画】 ○国際水準の教育研究の展開に関する計画 36)グローバルヘルス推進人材育成等に係る取組を推進し、留学支援・留学生支援を継続・拡大することにより、卒業生(学士)に占める海外経験者の割合を平成33年度までに医学科46.0%、歯学科36.0%、保健衛生学科20.0%まで引き上げるとともに、全大学院生に占める外国人留学生の割合を平成33年度までに22.0%まで引き上げる。また、国際標準を用いた外部認証評価受審を進めるなど国際通用性を意識した教育プログラムの質保証を推進する。</p> <p>37)チリ大学、チュラロンコーン大学との間に、ジョイントディグリープログラムを開設・運営し、国際共同教育研究と人材育成を行うとともに、海外での研究機会を拡大する。また、先端的国際共同研究を戦略的に推進し、外国人研究者の積極的な招聘を行う。これらの取組と合わせて年俸制やテニュアトラック制の拡充を含む人事制度改革等を行い、全教員に占める外国人教員等(外国人および外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員)の割合を平成33年度までに34.0%まで引き上げる。</p> <p>【内容を反映するための工夫】 本学では、第2期中期目標期間の後期より「TMDUグローバルスタンダード形成戦略」として、チリ大学、チュラロンコーン大学との「ジョイントディグリープログラム」の開設準備及び「TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想」に係る体制整備を進めており、第3期中期目標期間においては、こうした取組を中心として、本学の強み・特色である教育研究力を、グローバルに展開し、国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ100まで向上させることを目標としている。</p> <p>こうした取組を第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するために、第3期中期目標中期計画では、目標においては、「統合教育機構(仮称)」及び「統合国際機構(仮称)」が中心となって取組を推進することを明示するとともに、計画においては、「卒業生(学士)に占める海外経験者の割合」、「全大学院生に占める外国人留学生の割合」、「全教員に占める外国人教員等(外国人および外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員)の割合」について、具体的な目標値を明示するなどの工夫を図った。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所の下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。

○	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連した見直しについては、様式2-2に記載した「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連した中期目標・中期計画素案からの変更を以て、当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

法人番号 24

東京外国語大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>東京外国語大学は建学以来、一貫して「高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会についての深い知識を身につけた人材を社会に送り出していく」ことをその目的とし、国際的に活躍する数々の人材を輩出し続けてきた。また、ミッションの再定義により、本学の強み、特色について改めて整理し、その社会的役割を再確認している。</p> <p>本学の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が現れている箇所としては、学士課程の教育については、中期目標1及びそれに対応する計画(以下同じ)、大学院課程の教育については中期計画2、研究については中期目標6、7、9が該当する。学士課程の教育では、言語運用能力の到達度指標を明確にするとともに、海外留学経験者の増加についても数値目標を定めている。大学院課程の教育では、リサーチ力の基礎となる能力の獲得を目指したプログラムの実施や海外大学等との連携による教育を強化することとしている。研究面では、これまでの優れた研究成果を活かし、グローバルな視点に基づく世界諸地域の言語・文化・社会に関する研究を推進すると同時に、新たに国際的な視野から見た日本研究及び日本語教育学分野における研究に取り組むこととしている。</p>
--	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p>	<p>検討後の記述</p>	<p>備考</p>
<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>※変更箇所に下線を付してください。</p>	<p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 25)

(大学名) 東京学芸大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>(前文)大学の基本的な目標 東京学芸大学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として、知識基盤社会の進展・グローバル化の展開・教育的課題の多様化・地域社会の疲弊という現代社会の特徴に対して、協働して課題を解決する力・多様性を尊重する力・自己を振り返り、自己を表現する力・新しい社会を創造する力という四つの力を持った次世代の子どもを育成するための人材養成を使命とする。 本学はこれまでも初等・中等教育における様々な教育実践や教科教育に関わる有為の教育者を養成してきた教育の総合大学であるが、第3期中期目標期間が日本の社会及び教育の大きな転換点であると認識し、次世代の子どもの育成を目指す次世代育成教育において、次の三つの役割を担い、日本の教育を主導する全国的拠点大学となるとともに、広く海外に日本の教育成果を発信する大学となることを目標とする。</p> <p>(1) 教育課題の多様化に対応する力や、知識基盤社会における継続的な教育環境の変化に対応する力を持つ新しい教員を養成するとともに、諸課題に直面している教育現場の教員に対して、次世代の子どもを育成する上で必要な能力を付与する研修を実施する。そのために第3期中期目標期間において、教育学部と大学院において必要なカリキュラム及び教育組織の整備を行うとともに、現職教員研修のための組織を立ち上げる。</p> <p>(2) 現在進行しつつある日本社会の変化と教育改革に伴う教育課題の多様化・複雑化には、学校教員と教育支援者が協働して対応に当たる必要があるという認識の下に、教育支援の専門的スキルを持つ人材及びコーディネーターを養成するとともに、教育支援者と協働できる教員を養成する。併せて学校と教育支援者を結ぶコーディネート体制の構築に寄与し、地方自治体、教育委員会、NPO、民間企業等と連携した教育支援事業を展開する。</p> <p>(3) 次世代育成教育のための研究を集中的に展開するとともに、その研究成果を次世代育成教育モデルとして全国及び世界に発信する。そのために本学(T)が、北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・大阪教育大学(O)と連携して進めるHATOプロジェクト及び日本教育大学協会を基盤とした全国的ネットワークを構築するとともに、OECD及び教員養成国際コンソーシアムと連携して、国際的な発信の基盤を作る。</p>
--	--

	中期目標	中期計画
	<p>【 I 1(1)(学士課程)①】 第2期中期目標期間においては、教育組織を再編して教育支援課程を設置するとともに、カリキュラムの改訂を行って、現代的教育課題に対応した教員養成カリキュラムを整備した。さらに、大学での学修に必要な知識・技術を学ぶ「入門セミナー」の開設を始め、学生の自主的で計画的な学習を促すための制度等を導入した。また、アクティブ・ラーニング活性化のための「ラーニングコモンズ」の設置や、小学校英語に携わる専任教員の増員、総合的道德教育プログラム推進プロジェクトの立上げ等、現代の教育課題に対応するための基盤整備を行うとともに、環境学習活動やICT教育活動に率先して取り組んできた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、次世代育成教育を担い、多様な教育課題に対応する力を持つ人材の養成をさらに強化するために、学校を始めとする教育環境の改革を担う教員・教育支援者の養成に向けての教育体制をさらに整備し、学士課程カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>【 I 1(1)(学士課程)①-2】 アクティブ・ラーニングを取り入れて、教科横断型の学習や体験型の学習を指導する力を持った教員を養成するために、大学においてもアクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を全学的に開設するとともに、その具体的な指導のための実践的なプログラムと指導体制を整備する。</p>
	<p>【 I 1(1)(学士課程)②】 教育課題の多様化・複雑化に対応するために必要な、様々な人と協働してチームで実践的な問題解決に当たる「チームアプローチ力」を養うための教育体制を構築する。</p>	<p>【 I 1(1)(学士課程)②】 チームアプローチを取り入れた授業科目を全学的に開設し、その具体的な指導のための実践的なプログラムを整備する。また、多様な場で体験的に学ぶ機会を提供するために、ボランティア活動やインターンシップ等の受入先との連携を強化するとともに、学生の参加を促すためのガイダンスを充実させる。</p>
	<p>【 I 1(1)(大学院修士課程)①】 第2期中期目標期間においては、教員養成カリキュラム改革推進本部において、継続的に修士課程のカリキュラムを検討・改善するとともに、学士課程と修士課程を結ぶ新教員養成コースでは、現代的教育課題に対応する高度な実践力を備えた学校教員を養成してきた。また、指導教員が教員志望の学生を教員就職に向けて適切に指導し、恒常的に進学者を除く50%以上の修士課程修了生が、教員に就職する体制を築いてきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、現代の教育課題に対する高度な専門的知識を有し、次世代育成教育を積極的に担うことができ、増加する教育課題に教育支援者と協働して対応する力を持った教員を養成する。また、新たな教育課題に対して学校を支援するコーディネート力を身につけた人材を養成する。このために修士課程の組織を再編するとともに、現代的教育課題への対応を重視した新カリキュラムを整備する。</p>	<p>【 I 1(1)(大学院修士課程)①-2】 次世代の子どもを育成する高度な専門性とともに、新たな教育課題に対応するための高度な協働力とコーディネート力を持った教員・教育支援者を養成するために、新カリキュラムを構築して「東京学芸大学専修免許スタンダード」を設定する。また、専門職学位課程とも連携して、新カリキュラムの下で修士課程の教育者養成力を高める。このため平成28年度より新カリキュラムの検討を開始し、平成29年度から試行をする。そしてこれを踏まえて、平成31年度までに組織再編と合わせて新カリキュラムを実施する。</p> <p>No.10【 I 1(1)(大学院修士課程)①-3】 次世代育成教育を担う新しい能力を持った教員の創出と増加を積極的に推進するために、修士課程の学生で小学校教員免許取得を希望する者を支援する仕組みを設けるとともに、国際バカロレア教員の養成のためのプログラムを設置する。併せて現職教員及び現職の教育支援者を修士課程に積極的に受け入れ、そのキャリアアップを図る仕組みを導入する。このための検討を平成28年度から始めるとともに、国際バカロレア機構に国際バカロレア教員養成のための認可申請を行う。これらのプログラムは、平成31年度までに組織再編及び新カリキュラムの実施と合わせて開始する。</p>

	<p>【 I 2(1)②】 第2期中期目標期間に設置した教育実践研究推進本部において、附属学校教員と大学教員とが協働して研究を実施する「特別開発研究プロジェクト」を推進し、その成果を社会に発信してきた。また、大学教員全員が附属学校研究会に所属して共同研究を行う仕組みを作り、大学と附属学校が緊密な関係を持って研究を進める体制を作ってきた。 第3期中期目標期間においては、これらを踏まえて次世代育成教育の実現に向けて大学と附属学校との共同研究を一層進展させるとともに、その研究成果を社会に発信し、新しい教育の推進に努める。</p>	<p>【 I 2(1)②】 教育実践研究推進本部における研究プロジェクトの枠組みや実践規模を拡充し、附属学校等の教育現場をフィールドとした実践研究を推進する。併せて大学と附属学校とで協働して「附属学校と協働した教員養成系大学による、経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」を進め、その研究成果を大学や附属学校の教育及び教育支援に反映させるとともに、全国に発信する。</p>
	<p>【 I 2(1)③】 次世代を見据えた日本の教育システムを提言し、それを世界に輸出することを目的に、日本が誇る授業及び授業研究の本質と機能を解明し、新しいモデルとして体系化する。また、アクティブ・ラーニングによって、協働的問題解決力やコミュニケーション力を伸長させる教育モデルを構築し、世界に発信する。</p>	<p>【 I 2(1)③-1】 日本の教育システムをOECD及び教員養成国際コンソーシアム等を通じて世界に広めるため、教材研究・授業計画・授業実践・授業研究から構成される授業と授業研究を体系化し、「優れた授業作り」の映像教材を作成する。そして、この成果を国内の教員養成や教員研修でも活用し、教員の質の向上に貢献する。</p> <p>【 I 2(1)③-2】 次世代に向けて新たに育成すべき児童・生徒のメタ認知能力・批判的思考力・協働的問題解決能力などを教育実践の中で伸ばすために、授業場面で教員がこれらの能力の様相を的確に把握できるような評価方法の研究開発を行う。</p> <p>【 I 2(1)③-3】 協働的問題解決力やコミュニケーション力を伸長させる授業活動を行うために、附属学校と協働して、アクティブ・ラーニング及びICTを活用した授業実践の研究を行う。</p>
	<p>【 I 2(1)④】 教員養成及び教育支援者養成の質の向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネサンス・HATOプロジェクト－」の成果をHATOプロジェクト構成4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特性に適合した教育の実践を支援する。</p>	<p>【 I 2(1)④-1】 教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を情報発信し、かつ、継続的に相互交流と相互支援を実施するために、HATOプロジェクト構成4大学に情報発信とフィードバックの拠点を整備し、交流する大学を拡げていく。また、教育支援者育成についても本学が拠点として機能するように図る。</p> <p>【 I 2(1)④-2】 教員養成を行う大学、全国の学校、教育委員会等からの要望に対応する現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる問題の解決を行うために、解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を具体化する。</p> <p>【 I 2(1)④-3】 全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現するために、HATOプロジェクト構成4大学を中心に教育委員会等現場と連携し、地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて、セミナーや講習会等を実施する。</p>

	<p>【I3①】 第2期中期目標期間においては、東京都及び大学周辺5都市(小金井市・国分寺市・小平市・三鷹市・武蔵野市)を始めとして、岩手県二戸市、神奈川県横浜市、滋賀県湖南市、高知県等のいくつかの自治体と連携して、理科教育、英語教育、ICT教育、道徳教育、国際バカロレア教育等の支援を行ってきた。また、日本教育大学協会や一般社団法人教育支援人材認証協会等と連携して、様々な教育活動を展開してきた。理科教員高度支援センターにおいては、現職教員を対象として「理科教育研修講座」を年間約30回実施し、300人以上が参加した。第3期中期目標期間においては、これらを継続するとともに、教育の拠点大学として連携する教育機関を増やし、次世代育成教育に必要な新しい教育力と、多様化・複雑化した教育課題に対応する力をつけるための現職教員研修を広範囲に行う。</p>	<p>【I3①-1】 教育委員会のニーズ及び教員の資質能力の向上・教育研究の一層の活性化に向けた課題を調査する。そして、教育委員会との協定締結を進めて連携を深め、学校現場のニーズに沿った現職教員研修を行う。</p>
	<p>【I4(1)③】 第2期中期目標期間においては、「国際協力の実施方針」を定めて、教育関連事業における国際協力を実現しやすい環境を作るとともに、JICA等と連携しながらモンゴル及びアフリカの教育支援を行ってきた。第3期中期目標期間においては、日本社会のグローバル化に対応した教育支援を行うために、国内における外国人児童・生徒の教育支援を行うとともに、海外の日本人児童・生徒の教育支援を行う。また、国際的機関と連携した教育支援を、可能なものから実施する。併せてグローバル化に関わる教育支援活動に学生も参加させることにより、教育支援者及び教育支援コーディネーターの養成にも資することとする。</p>	<p>【I4(1)③-1】 日本国内の外国人が居住する地方自治体において、外国人児童・生徒教育の状況と課題を調査し、必要な対策を検討するとともに、学士課程及び修士課程のカリキュラムに教育支援活動を組み込んで、学生が積極的に関わることができるようにする。併せて教育研究成果を教育支援のモデルとして発信する。</p>
<p>第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するために行った工夫</p> <p>①本学の強み・特色を単なる一般論ではなく、現代必要とされている教育上の課題に結び付けて明示したこと。 ②現代の教育課題に対する本学の対応を、「次世代育成教育」という理念にまとめ、中期目標・中期計画全体を、この理念から構成したこと。 ③日本の教育者養成に関する拠点大学を目指すために、「拠点」「発信」という文言を大幅に取り入れたこと。 ④全体に具体的な記述を中期目標・中期計画の中に盛り込むように努め、目標達成へのプロセスを理解しやすいように構成したこと。</p>		

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所の下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 26)

(大学名) 東京農工大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>本学では、平成28年度から始まる第3期に向けて、学長ビジョンとして「世界が認知する研究大学へ」を掲げ、以下の4点について積極的に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①世界と競える先端研究力の強化 ②国際社会との対話力を持った教育研究の推進 ③日本の産業界を国際社会に向けて牽引 ④高度なイノベーションリーダーの養成 <p>第3期中期目標・中期計画素案においては、上記の学長ビジョン・取組とともに、ミッションの再定義で定義された強み・特色をキーワードとして、以下のとおり中期目標・中期計画に記載し、学内外に向けて本学の進む方向性及び取組を明示することとした。</p> <p>※○付数字:関係する学長ビジョンの取組、太字:ミッションの再定義</p> <p>中期目標1(関連する計画1, 2, 5, 6) 国際社会との対話力を持った教育を推進し、農学及び工学の専門性を備えながら、教養豊かで国際社会において活躍できる実践型グローバル人材を育成する。【学士課程】 また、農学、工学及びその融合領域において、高度な研究能力を備えながら、国際社会で指導的な役割を担うことのできる対話力・対応力を有する国際理系イノベーション人材を育成する。【大学院課程】 →②、④</p> <p>中期目標5(関連する中期計画15,16,17) 農学、工学及びその融合領域において世界と競える先端研究力を強化し、研究大学として世界的認知度を高める。 →①</p> <p>中期目標6(関連する中期計画19,20) 日本の産業界を国際社会へ牽引するため、オープンイノベーションを指向した産学官連携活動等を推進・発展させる。 →③</p> <p>なお、上記中期目標・中期計画については、重要性が高いこと、また強み・特色を一層明確にすること等を踏まえ、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として申請することとしている。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所の下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。
(中期目標) 6・日本の産業界を国際社会へ牽引するため、大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化に関連するイノベーション創出に向けて、その基盤となる産学官連携活動を推進・発展させる。	(中期目標) 6・日本の産業界を国際社会へ牽引するため、 <u>オープンイノベーションを指向した産学官連携活動を推進・発展させる。</u>	ミッションの再定義において「これまでの受託研究・共同研究の受入等における高い実績を生かし、我が国の産業を支える実践的な研究等の取組を一層推進」と定義されており、更なる産学官連携活動を推進するためには、オープンイノベーションを指向することが必要であるため、中期目標に追記した。
(中期計画) 19・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年間1人平均2件以上行う。	(中期計画) 19・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合を、 <u>第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。</u>	上記、中期目標6に関連する中期計画である。素案においても数値目標を掲げていたが、更に高い目標として、より多くの教員が外部資金の取得及び共同研究等を実施することを目指した数値目標とした。
(中期計画) 20・産学官連携活動において、他大学や企業、自治体等との連携を推進し、組織・研究分野の枠を越えた学際的・分野融合的研究を行う。	(中期計画) 20・ <u>民間企業等との連携を更に強化し、先導的な役割を担いながら、それぞれが保有する資源を活用し、それらの重点配分等を行うことによって、大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先(民間企業等)を開拓する。</u>	中期目標6に記載したオープンイノベーションを指向した取組として、大規模な共同研究の推進や新たな連携先(民間企業等)を開拓するなど、第2期以上に産学官連携活動(共同研究)に意欲的に取り組む中期計画とした。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 27)

(大学名) 東京藝術大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>第2期に引き続き、唯一の国立総合芸術大学として、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与するとともに、国際社会を指向した教育研究を展開し、国際舞台で活躍する数多の芸術家・研究者を育成し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、東京藝術大学の使命であり、この使命遂行のため、目標・計画を策定している。</p> <p>加えて第3期においては、学長の確固たるリーダーシップの下、“オール藝大”体制により、戦略的な大学改革・機能強化を加速度的に推進していくことを基本として整理し、文部科学省から選定された「国立大学の機能強化」や「スーパーグローバル大学創成支援事業」におけるグローバル展開戦略の着実な実行を中心に、文部科学省「COIプログラム」の実行によるイノベーション創出や、文化庁・東京都等との連携により推進している「上野「文化の杜」新構想」「2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う「文化プログラム」実行」等に係る戦略的取組を記載している。</p> <p>また、組織運営・ガバナンス改革をはじめ、教育研究組織の見直しや人事・給与システム改革、入試改革、男女共同参画の推進、外部資金等自己収入確保方策等、様々なシステム改革やその方向性についても記載した。</p> <p>【具体的な記述箇所】</p> <p>○大学院課程では、「海外一線級アーティストユニット」の参加による国際共同プログラムの実施等、世界最高水準の人材育成プログラムを行うとともに、平成29年度までに、国際交流協定締結校との国際共同カリキュラム(ジョイントディグリー)を整備・実施し、その教育的効果の検証を行う。また高度な博士人材育成のための芸術実践領域(実技系)博士プログラムを発展させ、平成29年度より、修士課程・博士課程の5年間を通じた高度人材育成プログラムを構築することにより、芸術分野において先導的役割を担う卓越した芸術家・研究者育成を推進する。(計画 I-1-(1)-1-3)</p> <p>○本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育・個人指導を着実に実施するための教員配置等指導体制を整備するとともに、ロンドン芸術大学等海外一流大学等から卓越した芸術家・指導者を継続的に招聘・配置することにより、指導体制の強化・充実を図る。(計画 I-1-(2)-1-1)</p> <p>○音楽学部において、稀有な才能を有する者を対象として、入学後の特別カリキュラムを連動させた独自の飛び入学制度を平成28年度から実施する。また、毎年国内5か所以上の市町村において、高校生以下を対象とする個人レッスンを中心とした早期教育プログラムを継続的に実施する。(計画 I-1-(4)-1-2)</p> <p>○文部科学省COI拠点事業「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーションにおいて、芸術と科学技術の融合を基盤として、伝統文化の伝承・世界発信や教育・コミュニケーションに関する研究等を総合的に推進し、平成33年度までには文化教育コンテンツや文化外交アイテムの開発・社会実装を実現する。(計画 I-2-(1)-1-1)</p> <p>○産業界や国際交流協定締結校、海外一線級アーティストユニット等との共同研究や共同プロジェクトを通して、積極的な教員・研究者の交流を行うとともに、アジアにおける芸術研究拠点(ハブ)として、韓国・中国・台湾をはじめ、ASEAN諸国等との連携基盤を強化するとともに、欧米からの研究者等の受入体制を整備する。(計画 I-2-(1)-1-1)</p>
---	---

○地域の自治体や国内外の関連機関・企業等との連携基盤を一層強化し、日本各地における早期教育プロジェクトやアートプロジェクト等の諸活動を自治体等との共同により継続的に実施する。(計画 I-3-1-1)

○2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う「文化プログラム」実行に向け、国や東京都をはじめ、政財界や産業界、地域自治体、文化施設、芸術系大学、さらには海外も含めた関係機関等とも緊密に連携・協力することにより、国際水準での戦略的文化芸術事業を先導的に展開する。(計画 I-3-1-3)

○学長のリーダーシップを強化するため、芸術系大学の特性を踏まえた大学経営を牽引するマネジメント人材の獲得・登用や計画的育成により、学長補佐体制やマネジメント機能等を総合的に拡充するとともに、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等に係る企画立案等IR機能を担う組織である戦略企画インテリジェンスの機能を強化することとし、監事や経営協議会外部委員等からの意見等を十分に踏まえた上で情報分析や検証等を総合的に行い、その結果を基に機能強化戦略を策定することにより、学長主導の下、機動的・戦略的な大学運営を推進する。(計画 II-1-1-2)

○本学を含めた世界の芸術系大学の強み・特色を明確化する為のブランディングシステムについて、国内外の芸術系大学や評価関係機関と連携して制度設計を行い、平成29年度より試行的評価を開始するとともに、試行結果を踏まえた検証・見直しを行い、平成31年度を目途に本格実施に移行する。(計画 IV-1-1-1)

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 28)

(大学名) 東京工業大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>中期目標【Ⅱ1 Ⅱ-1-1】世界最高の理工系総合大学を目指し、学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。 中期計画【32】「情報活用IR室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「企画戦略本部」と、その下で戦術立案と実施を担う「教育・研究・広報の各マネジメントセンター(仮称)」を平成30年度を目処に設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。</p> <p>○現在の企画立案組織を抜本的に組み替えて、学長直属の「企画戦略本部」を設置し、その下で戦術立案と実施を担う「教育・研究・広報の各マネジメントセンター(仮称)」を配置することにより、教育・研究・国際交流・人事から財政に至るまでの広い範囲にまたがる事項を相互に連携させつつ、機動的かつ迅速な意志決定と評価分析を一元的に行う体制とすることとしている。</p> <p>中期目標【Ⅰ-1(2)Ⅰ-1-4】学生が入学から修了までを見通せて、多様な学修の選択や挑戦ができるよう、達成度評価を基本とした体系的な教育課程の実施体制を構築する。 中期計画【4】全科目のナンバリング付与等を通して、学士・修士課程、修士・博士後期課程を一貫した体系的な教育システムを構築する。また、優秀な学生が、達成度評価に基づき、短期間で学位を取得でき、幅広い分野の学修を希望する学生が、積極的に他の専門コース(系)を履修できる柔軟な教育制度を構築し、実施する。</p> <p>○第3期中期目標期間開始時から、学部・大学院が一体化した新たな一貫教育体制を構築し、世界のトップスクールとしての教育システムを目指すなど、本学の教育改革を強み・特色として整理した。世界トップクラスの大学のカリキュラムと明確に対応する教育システムへの転換、学部・大学院から学院体制への改組、学びを「年次進行」から「何をどれだけ学んだか」を基本とする達成度評価の導入、世界標準の教育内容を実現し教育・研究者・留学生等の理工系人材の交流拠点構築等、取り組むこととしている。</p> <p>中期目標【Ⅰ2(2)Ⅰ-2-3】独創的な発想に基づく研究成果の創出を目指し、本学の研究力の一層の向上を図り、世界の研究ハブとなるため、研究体制を改革する。 中期計画【16】研究活動を効率的に推進するため、研究所・センター等の組織・機能を再編・集約するなどの見直しを学長のリーダーシップの下に行うとともに、「科学技術創成研究院」に配置する研究組織については、明確なミッションを定義し、ミッションに沿った研究を推進する。</p> <p>○第3期中期目標期間開始時から、本中期計画で示されている「科学技術創成研究院」を設置する。科学技術創成研究院には、ミッションや規模等に応じて、研究所、研究センター及び研究ユニットを配置し、本来の大学の使命である自由な発想に基づく研究を推進することとしている。また、第2期中期目標期間中に整備した世界的研究拠点(中期計画【14】【15】)を含め、研究の推進を通じて知の結集を図ることにより、革新的な科学や技術を開拓することを通じた新たな研究領域の創出と人類社会の課題解決、将来の産業基盤の育成を強く意識した世界トップレベルの研究成果の創出を目指している(以下、参考)。 中期目標【Ⅰ2(1)Ⅰ-2-2】内外の研究者を惹きつけ革新的な科学・技術を先導していくため、本学で創造された知を発展させ、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。 中期計画【14】強い分野を伸ばすため、東工大元素戦略拠点等の既存の研究拠点の強化を進めるとともに、新たな融合領域・新規領域の拠点構想を検討し、拠点形成を推進する。 中期計画【15】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを旨とする研究を学長裁量資源の提供等により推進する。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所を下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 29) (大学名) 東京海洋大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>本学が考える「自らの強み、特色」「大学として特に重視する取組」は、国際的に通用する海洋技術者を養成するため、既存の教育研究組織を再編・融合し、海洋環境エネルギーに関する学部及び専攻を設置し、海洋開発・環境保全分野でグローバルに活躍する海洋産業人材を育成して、我が国における新たな海洋開発産業の創出に貢献する取組の推進である。それらが反映されている中期目標・中期計画は以下のとおりである。また、強み・特色を中期目標・中期計画に反映させる工夫としては、第2期中期目標・中期計画以上に、中期目標・中期計画に具体的取組事例を挙げるなどの工夫を行った。</p> <p>中期目標 I-1-(1)-② 実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持ち、課題探究、問題解決能力に優れ、国際社会においても貢献できる人材を養成するために国際的水準に基づいて学部・大学院教育の質を維持・向上させる。</p> <p>中期計画 I-1-(1)-②-2 【学士課程・大学院課程】国際通用性を高めるために、学事暦の柔軟化、ナンバリング（難度や学習の段階・順序に応じて、授業科目に番号を付し教育課程を体系化する制度）の導入等のほか、大学院課程にあつては、前期課程の授業の英語化、討論型授業への切替、海外大学とのダブルディグリー（単位互換等の活用により、一定の教育プログラムの履修に対して、複数の大学からそれぞれ授与される学位）の実施など、学士課程にあつては、段階的にTOEICなど外部英語資格試験の一定水準以上のスコアを進級あるいは卒業要件化するなど、教育制度、教育内容の見直しを行い、国際教育連携などを通して、教育の国際展開力を向上させる。</p> <p>中期目標 I-2-(2)-① 人類が直面する環境汚染、地球温暖化、食料、輸送等の諸問題の解決に貢献するため世界が目指す海洋科学技術研究における中核的拠点を形成する。</p> <p>中期計画 I-2-(2)-①-1 国際競争力強化のための新たな海洋産業人材育成組織の構築など海洋科学技術研究における国際的な中核的拠点を形成するために、国際交流推進室など国際連携研究を支援する体制の整備を行い、教員配置戦略会議による方針に基づいてそれに向けた教員の配置を実施する。</p> <p>中期目標 I-4-(1)-① 国内外の優秀な学生を集めて、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>中期計画 I-4-(1)-①-1 グローバル化に対応した教育を提供するため、海外の大学との連携により、海外への学生派遣数と受入学生数を第2期中期目標・中期計画期間よりも増加させるとともに、ダブルディグリーなどの制度を整備することで国際的に通用する学位プログラムとしての学部・大学院教育を確立し、学生の質を保証する体系を整備する。</p> <p>中期計画 I-4-(1)-①-2 学生の語学力向上や海外インターンシップ派遣等を支援するグローバル人材育成推進室及びグローバルコモンの機能を強化しつつ、国際交流協定機関、海洋関連産業界や地域社会等との連携を通じて海外に派遣した日本人学生には現地で、留学生には日本でインターンシップを実施することにより、海洋を知り、守り、利用する各領域で社会のニーズに対応して活躍する研究者や高度専門技術者を育成するための教育を展開する。</p>
--	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>			
素案の記述	検討後の記述		備考

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 30)

(大学名) お茶の水女子大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>本学の特徴は、「本学のミッション」で述べたように、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する大学であることである。第3期中期目標・計画では、本学のミッションを完遂するための、重層的な機構と事業を展開する。</p> <p>その中心となる事業は、「グローバル女性リーダー育成研究機構」の元に設置されたグローバルリーダーシップ研究所とジェンダー研究所が展開する研究開発事業である。また、女性の社会進出上の課題である理系系女性人材の育成に向け、理系女性教育開発共同機構を設け、平成27年度からは、女性の視点を工学に反映させる新たな課程である「生活工学共同専攻」を奈良女子大学とともに設置し、新たな博士課程である「生活工学」の大学院教育を開始している。</p> <p>さらに、グローバルな視点を持つ有能な女子学生を増やすために、新しい入学方式である「新フンボルト入試」を、さらに推進・改善するとともに、理系学生の増加を目的に、サイエンス&エデュケーションセンターにおいて、小中高教員(500名)や児童生徒に対する理科教室(5,000名以上)や市民科学・公開学習講座を毎年開講している。</p> <p>社会人育成に関しては、社会人講座「微音塾」を開設し、社会における女性リーダーの育成を行っている。</p> <p>なお、本学は、国立大学法人の中で群を抜く高い女性教員比率を誇るが、出産育児というライフイベントを援助する手厚い研究者支援を行っていることも特筆に価値する。</p>
--	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いづれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) グローバル女性リーダー育成研究機構(グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所)を拠点として、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に向けた研究と開発を行う。【K18】</p>	<p>グローバル女性リーダー育成研究機構(グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所)を拠点として、平成33年度までに海外機関との連携を10機関以上で行い、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に向けた研究と開発を進め、これまでの欧米型のリーダーシップとは異なるジェンダー視点に基づいたアジア型の新たなリーダーシップ像の提案、新しいグローバル女性リーダーシップ論の構築を行う。【K18】</p>	<p>本学の強みを融合した戦略的研究組織であるグローバル女性リーダー育成研究機構のより具体的な目標を設定したことに伴う変更</p>

<p>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 31)

(大学名) 電気通信大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>【「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所について】</p> <p>本学は「総合コミュニケーション科学」の世界的な拠点となることを目指し、持続可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進することを使命と捉え、中期目標前文においてこのミッションを達成するための目標を以下のとおり定めている。</p> <p>①機能強化の取組として、本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備すること。</p> <p>②グローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造すること。</p> <p>③開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推進するなどして、持続発展可能な社会の実現へ向けての社会貢献を果たすこと。</p> <p>【第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するための工夫について】</p> <p>上記①②③の目標を達成するため、第2期中期目標・中期計画にはない、新たな取組を数多く組み入れたほか、複数の中期計画案において明確な数値目標を掲げ、より本学としての方向性や、第3期中期目標期間において達成すべき内容等が具体的に明示されるよう工夫を行った。</p> <p>①については、本学の強みとする分野の研究力を強化し、また活性化するため、工学系・情報系分野の国際共著率を25%以上とすることや、国内外の研究者の招へい人数1,000名以上を目指すなど高い数値目標を設定したほか、研究センターや研究ステーションを整備して全教員の80%をこれらに所属させ、教育研究活動に従事させることとした。さらに、若手、女性、外国人研究者への支援内容の充実や、それぞれの在籍者数の増員目標値を明示した。</p> <p>②については、学生に国際社会で通用する実践力を身につけさせるため、第2期中期目標・中期計画において掲げた体験教育等の実践力育成のための教育に加えて、インターンシップ参加学生数を1,200名以上とし、現在の実績と比べて高い数値目標として掲げたほか、クォーター制の導入やダブルディグリー、ジョイントディグリーなど具体的な施策の実施により海外からの留学支援体制を充実させるなどして、教育内容と教育環境の国際化を進めることとした。</p> <p>③については、さらなる地域貢献として公開講座の開講数を60講座以上とする目標数を明示したほか、他機関や民間企業との「クロスアポイントメント制度」の導入と、その適用者を延べ15名以上とする具体的な数値目標を掲げた。また、産学官連携による外部資金等の獲得について、URA等の連携ネットワークを活用するなど具体的な取組を示した。</p>
---	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所の下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

今回の要請を受けて改めて見直しを行ったが、すでに十分な議論と検討を重ねており、また、更なる検討が求められた事項に関する対応についても、中期目標・中期計画素案の記載を以て十分な対応ができていると判断したため。

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 32) (大学名) 一橋大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p style="text-align: center;">「自らの強み、特色」や 「大学として特に重視する取組」 についての具体的な記述箇所 等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>【大学として特に重視する取組1】 中期目標 I 2(1)③: 実学の拠点である一橋大学の使命として、現代の世界及び日本における喫緊の課題に対し、社会科学高等研究院を中核に、総合的にアプローチする重点領域研究プロジェクトを推進する。</p> <p>【工夫】 本学は、社会、経済、法制等における諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、社会に実りをもたらす学問である「実学」に強みをもつ。グローバル化の進む社会においても、社会改善への貢献という本学の使命を達成するため、平成26年5月に設置した学長直属の研究組織である社会科学高等研究院を中核として、世界及び日本における喫緊の社会的課題解決に全学で取り組む重点領域研究プロジェクトを推進する。</p> <p>【大学として特に重視する取組2】 中期計画 I 1(1)⑧: これまでの専門職大学院の水準と枠を超えた世界最高水準のプロフェッショナル・スクールを展開する。そのために、既存の商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科を再編統合し、高い水準を有するビジネス・スクールを設立するとともに、グローバルな法務人材を育成する。また、国際・公共政策大学院を強化すると同時に、エグゼクティブ向け等の新たな社会人教育プログラムの提供や、医療経済・経営分野の人材を育成する。</p> <p>【工夫】 本学は、プロフェッショナル(高度専門職)の養成に強みを持ち、ビジネス、法、政策等のプロフェッショナル教育の質は、日本で最高の評価を得ている。グローバル化する社会においても、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、国際的に通用する人材を育成するために、プロフェッショナル教育を更に強化・発展させ、世界最高水準のプロフェッショナル・スクールを構築する。そのために、商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科の3研究科に分散していた人的・物的資源を再編成し、Hitotsubashi Business School(経営管理研究科(仮称))とHitotsubashi Law School(新たな法学研究科)という2つのプロフェッショナル・スクールを平成30年4月に構築する。</p> <p>【大学として特に重視する取組3】 中期目標 I 1(1)④: 大学の強みを踏まえた教育課程の体系化のため、全学の教育理念と各学部のポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)に沿って教育プログラム改革が恒常的に行われるシステムを構築し、学生一人ひとりに向き合った密度の濃い良質な教育を行う。</p> <p>【工夫】 質の高いグローバル人材を育成するために、これまで以上にPDCAサイクルを確実に回転させながら、教育プログラムの改善を積み上げていく。この教育システムの基盤の上に、学部生全員に対して多様なプログラムを体系的に位置づけたグローバル教育ポートフォリオを設計するなど、国際流動性を実際に高めていくための各種施策や、本学の特色である高度な研究と一体となった密度の濃い良質な少人数教育を実施していく。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所の下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。
<p>(前文)</p> <p>一橋大学は、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、実学としての学問の研究に強みを発揮し、社会の改善に貢献してきた。また、特色ある少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧に育成し、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出してきた。グローバル化の進む世界においても、社会改善への貢献と高度な人材の育成という使命を達成するため、一橋大学の特色と強みを生かした機能強化に取り組み、研究と教育の更なる高度化と国際化を推進して、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指す。</p>	<p>一橋大学は、<u>「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」を使命とし、わが国における社会科学の教育研究をリードしてきた。とりわけ、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、実学としての学問の研究に強みをもち、社会の改善に貢献するとともに、実学の基盤である基礎・応用研究も重視してきた。それと同時に、特色ある少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧に育成し、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出してきた。グローバル化の進む社会においても、社会改善への貢献と高度な人材の育成という基本的使命を達成するため、以下の重点事項を中心に、一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化を推進し、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指す。</u></p> <p><u>1. 国際的研究ネットワークを更に拡充し、国際共同研究を促進するとともに、社会的に重要な課題に学際的に取り組む研究を推進し、真の実学の拠点としての機能を一層強化する。</u></p> <p><u>2. グローバル社会に貢献し得る質の高い人材、すなわち、広い視野から課題を発見し、深い専門知識に基づいて論理的に考え、的確に判断し、課題解決への道筋を見出す力、自らの考えを他者にも分かりやすく伝える力、そして、世界の多様な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性をもつ人材を育成する。</u></p> <p><u>3. グローバル化された社会で求められる一層高度な専門的知識と的確な判断力を有するプロフェッショナルを育成するため、ビジネス、法、政策等の分野における高度専門職養成の機能を更に強化充実する。</u></p>	<p>前述の「中期目標原案・中期計画案の状況」を補足すべく、前文に追記した。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画 I 1(1)⑧)</p> <p>これまでの専門職大学院の水準と枠を超えた世界最高水準のプロフェッショナル・スクールを展開する。高い水準を有するビジネス・スクール (MBAコース)、法科大学院、国際・公共政策大学院を強化すると同時に、エグゼクティブ向け等の新たな社会人教育プログラムの提供や、医療経済・経営分野の人材を育成する。</p>	<p>これまでの専門職大学院の水準と枠を超えた世界最高水準のプロフェッショナル・スクールを展開する。そのために、既存の商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科を再編統合し、高い水準を有するビジネス・スクールを設立するとともに、グローバルな法務人材を育成する。また、国際・公共政策大学院を強化すると同時に、エグゼクティブ向け等の新たな社会人教育プログラムの提供や、医療経済・経営分野の人材を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概算要求内容を追記 ・ビジネス・スクールは「MBAコース」に限らないため削除 ・「法科大学院」については、I 1(1)⑨に単独計画があるため削除
<p>(中期計画 I 2(1)⑥)</p> <p>日本の活性化のために不可欠な組織経営の革新を実現するため、日本の組織を対象に実学的な実証研究を行い、組織経営の持続的革新を先導するマネジメント・イノベーション研究を展開し、国内外への積極的な発信を行うとともに、プロフェッショナル・スクールにおける教育に活用する。</p>	<p>日本の活性化のために不可欠な組織経営の革新を実現するため、日本の組織を対象に実学的な実証研究を行い、組織経営の持続的革新を先導するマネジメント・イノベーション研究を展開し、国内外への実効性のある提言を行うとともに、プロフェッショナル・スクールにおける教育に活用する。</p>	<p>「積極的な発信」を概算要求調書の成果指標「実社会に対する実効性のある提言」に合わせ修正</p>

<p>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）</p>

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 33) (大学名) 横浜国立大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>次の2つのユニットに係る中期計画を特に重視する取組とし、第2期中期目標・中期計画以上に強み・特色を明示するため、関係する中期計画により具体的な取組や数値目標を盛り込んだ。</p> <p>ユニット1 ユニット概要：全学一体の教育組織改編、教養教育改革、グローバル教育体制強化、高大接続の高度化を柱とした教育機能強化を行い、グローバル新時代に対応した人材育成、新しい学問やイノベーションの創出、及びローカルとグローバルが直面する複雑で多様化した諸課題の解決を目指す取組。 記述箇所：①-3、①-4、③-1、③-2、④-1、④-2、④-4、④-5、⑤-1、⑫-1、⑫-2</p> <p>ユニット2 ユニット概要：先端科学高等研究院を核とした「リスク共生学」の教育・研究機能強化とグローバル展開、および先端科学高等研究院の取組を契機としたガバナンス改革・人事給与改革の実行により、本学の強みを最大限活かした大学改革を実現し、本学の特色を明確に打ち出す取組。 記述箇所：②-2、④-4、⑧-1、⑧-5、⑨-1、⑫-3、⑭-1、⑭-2、⑭-4</p>
---	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p>	<p>検討後の記述</p>	<p>備考</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号) 34

(大学名) 新潟大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>本学は、第2期中期目標期間までの実績と本学の強み、特色を活かし、第3期中期目標期間において、次に掲げる取組を特に重視している。</p> <p>①第2期に開発した「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」(学習成果の可視化と学生の自律的学修を支援する学修ポートフォリオ)を最大限に活用し、学位認定に係る「学士課程教育の質保証システム」の整備とともに、従来の学部学科にとられない多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを構築する(中期目標【1】【2】)。</p> <p>②学長直轄の全学統制体制を整備し、大学間、行政、産業界など各方面とのネットワークを強化しつつ、研究成果の国内外社会への実装、地域の中核を担い国際社会で活躍する人材の輩出等を通じ、国内日本海側ライン強化への貢献と環東アジア地域との交流の活性化に取り組む(中期目標【19】【22】)。</p> <p>③国立大学唯一の脳研究所の機能を活用し、脳疾患の基礎研究の成果を臨床現場に還元する「クリニカルリサーチセンター」の設立を目指すものであるとともに、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明に取り組む(中期目標【14】)。</p> <p>これらの取組に係る中期計画において、その大半の達成時期を中期目標期間の前半までとするとともに、定量化が可能な計画については数値目標を定めている。</p>
--	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p> <p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>検討後の記述</p> <p>※変更箇所に下線を付してください。</p>	<p>備考</p> <p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p> <p>「素案」において、既に本学の強み、特色が反映された記述としており、特に重視する取組について達成時期、数値目標等が設定されていると考えられるため。</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 35)

(大学名) 長岡技術科学大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所(明確な目標など)を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>第3期中期目標期間では、技学に基づく地域や企業が抱える諸課題解決や人材育成を先導する大学であるとともに、グローバル化の進展に対応し、強みとなる研究分野を中心に世界の技術科学を先導する、実践的教育研究の世界的拠点大学として、教育研究活動を展開するとしている。このことから、教育の面では、学生主体の自主的・能動的学修への転換を図り、実践性を重んじる技学教育をより一層発展させ、研究の面では、IRの解析結果等を用いて、新しい研究展開の芽を見出し、学内分野融合や産業界等の研究者・技術者との連携研究へと展開することとしている。また、スーパーグローバル大学創成支援に採択された「グローバル産学官融合キャンパスの構築」事業に関し、GIGAKU教育ネットワーク及びGIGAKUテクノパークネットワークの充実・強化等に関する目標・計画を掲げた。さらに、国立大学改革強化推進補助金に採択された三機関が連携・協働するプログラムに関し、豊橋技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を項立てし、本学の特色を明確にした。</p>
---	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p><input checked="" type="radio"/> 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p> <p>(中期計画) I-1-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>記述なし</p>	<p>検討後の記述</p> <p>(新規追加) 【03-05】安全技術とマネジメントスキルを統合的に応用できるシステム安全エンジニアの育成のため、技術経営研究科において、実務教育やマネジメントに関する科目を充実するなど、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>備考</p> <p>・本学の特色であり、ミッションでも再定義した「社会人を対象とした持続社会に不可欠な安全確保の専門職の養成」の計画を明確にするため追加する。</p>
<p><input type="radio"/> 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p> </p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 36)

(大学名) 上越教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p> <p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>検討後の記述</p> <p>※変更箇所に下線を付してください。</p>	<p>備考</p> <p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p> <p>中期目標・中期計画素案において、相応に記載をしていると判断したため</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 37) (大学名) 富山大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」 【(前文)大学の基本的な目標】第3期の基本的な目標として、富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地(知)の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。</p> <p>中期目標【10】生命科学および自然科学で世界レベルの先端的、独創的、学際的・分野横断的研究を推進するとともに、本学の強み・特色ある研究に重点的に研究支援を行う。 中期目標【16】地域活性化の中核拠点として、地域連携推進機構を中心に自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する。 中期目標【33】学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。 中期目標【34】ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を生かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。 中期計画【4-1】教養教育の新カリキュラムを平成29年度中に完成させ、五福キャンパスでの一元的な教養教育を実施するための教員再配置を行うとともに、全学の教養教育に責任を負う教養教育機構(仮称)を設置する。 中期計画【4-2】全学的な機能強化を図る観点から、学生定員の見直しや学部・大学院の教育課程及び組織のあり方、規模の見直しを行う。 中期計画【10-1】本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる論文分野の論文数・論文の被引用数を10%向上(前期比)させる。①医薬関連分野の臨床医学、神経科学、薬学の応用研究、②理工関連分野の材料、化学、エネルギー、環境・防災、生命科学に関わる科学領域で先端的な研究、③和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究 中期計画【16-4】地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%(前期比)向上させる。 中期計画【32-1】女性教員比率25%、女性教授比率15%、役員及び部局長等の女性比率15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。 中期計画【33-3】教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分(配置)する。 中期計画【34-2】ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化(社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成)を実現するための組織再編を行う。 中期計画【34-3】教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築すると共に、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。 中期計画【45-3】研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会やe-learning教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learningシステム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。</p> <p>「第2期中期目標・中期計画以上に強み・特色を明示するための工夫」 ・平成25年度に設置した大学改革推進本部会議で検討を行っていた、3大学統合後、長年の懸案であった教養教育・組織の一元化を完成させ、更にミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、教育研究組織の見直し、組織再編を行う。また、本学の強み特色を向上させるために、高い目標値を掲げ、①強み・特色のある研究分野を世界トップレベルに達成させるために、資源の重点配分や論文数・論文引用数を10%向上させる。②社会との連携や地域貢献を重視し、地域活性化の中核拠点を目指し地域の活性化に寄与するとともに、卒業・修了者の地元就職率10%向上を行う。③女性教員比率25%、女性教授、役員及び部局長の女性比率15%にする。④法令遵守に関しては、e-learningシステムを用いた研修や理解度の調査・分析を行い、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底することとした。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画)【10-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、<u>質の高い分野の論文数・論文の被引用数を10%向上(前期比)</u>させる。 ・医薬関連分野の臨床医学、神経科学、薬学への応用研究 ・理工関連分野の材料、化学、エネルギー、環境・防災、生命科学に関わる科学領域で先端的な研究 ・和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究 	<p>(中期計画)【10-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、<u>次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上(前期比)</u>させる。 ・医薬関連分野の臨床医学、神経科学、薬学の応用研究 ・理工関連分野の材料、化学、エネルギー、環境・防災、生命科学に関わる科学領域で先端的な研究 ・和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究 	<p>素案作成の段階では、質の面にも言及すべきとの考えにより「質の高い」としていたが、国立大学法人評価委員会からの素案についての意見で「事後的な検証が困難」なものは記述内容の改善を検討することが求められるとあることを受け、修正した(質が高いことの検証は困難と判断したため)。</p>
<p>(中期計画)【32-1】</p> <p>○男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員の比率を<u>20%</u>にすることや、女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。 	<p>(中期計画)【32-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員比率<u>25%</u>、女性教授比率<u>15%</u>、役員及び部局長等の女性比率<u>15%</u>にすることや、<u>事務系女性管理職等</u>への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。 	<p>今年度、文部科学省平成27年度科学技術人財育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)の採択に伴い、より高い目標値を設定したため。</p>
<p>(中期計画)【33-1】</p> <p>○機動的・戦略的な学内資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>学長裁量経費を、本学が重点的に取り組む機能強化等の事項に配分し、事後評価も行い、戦略的・効果的な資源配分を実施する。</u> 	<p>(中期計画)【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標にもとづく部局配分等、効果的な資源配分を行う。</u> 	<p>学長のリーダーシップの下、学内予算配分や学長裁量経費の重点配分を戦略的に行うことを明確化したため。</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p> <p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 38)

(大学名) 金沢大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>金沢大学は、金沢大学憲章に掲げる目標の達成に向け、持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出し、21世紀における世界の先端に位置する真の“グローバル大学”を目指している。</p> <p>このため、中期目標前文において、“大学の基本的な目標”として、日本海側に位置する世界に誇る教育・研究拠点として、強み・特色のある分野の研究実績を基に、分野融合型研究や新興分野研究等の先進的・独創的な研究を推進するとともに、“金沢大学ブランド”の確立・定着を目指し、教育内容及び教育環境のグローバル化を徹底的に推し進めることを宣言している。</p> <p>これらの目的達成に向け、真の“グローバル大学”として、世界的な学問の潮流を見据え、本学の強み・特色を生かした分野融合型研究を組織的に展開し、その成果等を基盤とする新たな教育実践を展開していくことを将来計画として分かりやすく、かつ明確に社会に示すため、第2期に比し、中期計画を厳選するとともに、“新学術の創成”に焦点を当てる工夫を行い、特に、以下の中期計画を立案したところである。</p> <p>また、これらの中期計画は、特に重要な計画であるとの認識の下、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」としても提示している。</p> <p>(中期計画5-2)「社会や学術の動向を踏まえ、第2期中期目標期間に創設した新学術創成研究機構を中心に、がん進展制御研究や革新的統合バイオ研究、未来社会創造研究等をテーマとした、分野融合型研究を実施する。」</p> <p>(中期計画2-2)「大学院において、第2期中期目標期間において創設した新学術創成研究機構における新興分野・分野融合型研究等を基に、分野融合型の新たな教育を実践するための教育組織、教育カリキュラムを整備する。」</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<p>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</p>		
<p>素案の記述</p> <p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p>	<p>検討後の記述</p> <p>※変更箇所に下線を付してください。</p>	<p>備考</p> <p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p>
<p>○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</p>		
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p> <p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 39)

(大学名) 福井大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や 「大学として特に重視する取組」 についての具体的な記述箇所 等</p>	<p>本学は、最多の原子力発電所、特徴的な技術を持つ企業の集積、子どもの高学力、健康長寿、幸福度日本一などの特性をもつ地域に立脚する唯一の国立大学法人として、地域社会にしっかりと軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人の育成、優れた科学的価値の創出、産業の振興、地域医療の向上等に貢献してきた。第三期中期目標期間では、このような実績を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、地域特性を踏まえて、ひとつづくり、ものづくり、ことづくりにおける地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能を更に発展させ、産学官連携活動を一層強化して、地域の創生と持続的な発展に貢献する。さらに、本学の強みである分子イメージング医学、原子力安全、遠赤外領域等の重点研究分野における先進的研究や教師教育研究などを一層推進し、その分野における国際・国内研究拠点の形成・発展を目指すこととしている。</p> <p>これら「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」を最もよく表している中期目標及び計画(一部抜粋)は以下のとおりである。</p> <p>1 教育に関する目標、目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標、目標を達成するための措置</p> <p>中期目標① 地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。</p> <p>中期計画①-4 教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。</p> <p>中期計画①-5 発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、いじめ対策等生徒指導推進事業の推進、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。</p> <p>中期計画①-6 地域の企業や自治体の協力を得て行う課題探求プロジェクトを中心とした探求型能動的学修や、海外留学とそれに向け徹底的に英語を学ぶ教育課程を編成し、国際水準での教育を実施する。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>中期目標① グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点として、教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど、質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。</p> <p>(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>中期計画①-1 就職先から高く評価されている就職支援体制を基盤として、積極的な進路相談や就職支援を一層推進し、概ね96%前後の高い就職率を維持する。</p> <p>2 研究に関する目標、目標を達成するための措置</p> <p>(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標、目標を達成するための措置</p> <p>中期目標① 国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。</p> <p>中期計画①-1 本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どもこところの発達研究センター等も参画し、子どもこところの発達研究、脳科学研究等に関する国際・国内共同研究、医工連携研究活動を積極的に実施する。</p>
---	--

「自らの強み、特色」や
「大学として特に重視する取組」
についての具体的な記述箇所
等

中期計画①-2 我が国唯一で世界的にも優れた高出力遠赤外光源ジャイロトロンの研究開発実績を踏まえ、新しい学術研究としての遠赤外分光・計測研究、遠赤外領域の先端科学研究および高出力遠赤外技術開発研究を推進
中期計画①-3 「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進
中期計画①-4 全国に先駆け学校拠点方式の教職大学院を設置した実績を踏まえ、知識基盤社会において求められる主体的・協働的な学びを中心とする学校を実現する力を持った教師を養成する。
中期計画③-1 福井方式として認知された産業活性化活動を進めてきた産学官連携本部を中心に、地域・社会の発展に資する産業や豊かなくらしに関わる共同研究およびグローバルに訴求力のある知的財産の継続的創出を推進

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標、目標を達成するための措置

中期目標① 地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。

中期計画①-2 地域志向と主体性の育成を重視した「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」と連動させた全学的な教育カリキュラム改革を継続し、社会が求める高度専門職業人の養成と、地域への定着を推進し、地域社会の持続的発展に寄与する。

中期目標② 地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。

中期計画②-1 三位一体改革により、知識基盤社会における先導的な教師教育モデルを提示し、実施中の拠点校方式による教師教育をさらに発展させる。

中期計画②-2 ICTネットワークを用いた地域医療支援のモデルシステムを構築

中期計画②-3 地域産業戦略と連携した共同研究を「産学官金」連携により推進する体制を平成29年度末までに構築

4 その他の目標、目標を達成するための措置

(1)グローバル化に関する目標、目標を達成するための措置

中期目標① 国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。

中期計画①-4 英語で提供する原子力人材育成国際プログラムを確立し、本学の重点分野である原子力安全工学分野において、世界で活躍する高度専門職業人を育成する。

第3期中期目標原案・中期計画案の作成に際し、以上の強み・特色を第2期中期目標・中期計画以上に明示するよう、以下の工夫を図った。

1. 第3期中期目標・中期計画(素案)の作成に当たり、再定義されたミッション、大学改革実行プラン、本学の強み・特色等を踏まえた、本学の個性を一層展ばすような、より具体的なビジョン、重点的な取組を策定し、それらをできる限り中期目標・中期計画に反映させることとした。
2. 中期計画には、できる限り、達成度を計る評価指標(定量及び定性的指標)を設定することとした。また、定量的指標に関しては、第2期中期計画期間の実績を基として、それからの増加率等を設定し、達成度の評価がより容易になるようにした。
3. 中期計画には、その達成に係る様々な方策・取組内容をより具体的に記載することにより、計画の意図・内容等がより分かり易いものになるようにした。

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期目標) 1 教育に関する目標 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>① グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点として、国際通用性を有する教育課程のもと、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。</p>	<p>① 地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。</p>	<p>1. 本学は「自らの強み、特色」として、国立大学の機能強化に係る重点支援①の枠組み内で機能強化を図ることとしており、この点をより明確化するため「地域に根ざす国立大学として」を加筆した。</p> <p>2. 機能強化の方向性に応じた重点支援①として、「教育の国際通用性向上と地域一体型教育の推進によるグローバル人材育成地方型イニシアティブ事業」を進めることとしており、当該事業は本学が特に重視する取組の一つであり、これをより明確化するため「高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し」として修正・加筆した。</p>
<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を平成30年度までに整備し、周知・運用する。その一環として、平成28年度末までに、<u>アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの一体性を検討、必要な改定を実施し、継続的に見直す。</u>さらに、教育の国際通用性を検証するため、全学的な教学マネジメントの下、教育成果の検証を含めた内部質保証、国際アドバイザーによる外部評価等を実施する。大学院課程では、第3期中期目標期間中に、教育学研究科および工学研究科において、機能強化のための改組と質の高い学位プログラム構築を行う。</p>	<p>①-1 グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を平成30年度までに整備し、周知・運用する。その一環として、<u>一体的に策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、整合性などを継続的に見直し、必要に応じて適切な改正を行う。</u>さらに、教育の国際通用性を検証するため、全学的な教学マネジメントのもと、教育成果の検証を含めた内部質保証、国際アドバイザーによる外部評価等を実施する。大学院課程では、第3期中期目標期間中に、教育学研究科および工学研究科において、機能強化のための改組と質の高い学位プログラム構築を行う。</p>	<p>素案提出後に提示された高大接続システム改革会議「中間まとめ」および国立大学協会の対応(平成27年12月)において示された「<u>三つのポリシーの一体的策定及び公表の義務化</u>」や「<u>三つのポリシー間の整合性の検証</u>」等に適切に対応するため、該当する部分を修正した。</p>
<p>(中期目標) 1 教育に関する目標 (2)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>① 地域活性化の中核となる人材育成およびグローバル高度専門職業人育成の拠点として質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。</p>	<p>① グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点として、<u>教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど、質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。</u></p>	<p>機構強化の方向性に応じた重点支援①として、「教育の国際通用性向上と地域一体型教育の推進によるグローバル人材育成地方型イニシアティブ事業」を進めることとしている。当該事業は本学が特に重視する取組の一つであり、これをより明確化するため「教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど」を加筆するとともに、該当する部分を修正した。</p>

<p>(中期目標) 1 教育に関する目標 (3)学生への支援に関する目標</p> <p>① <u>ステークホルダーからの満足度の高い修学支援、生活支援、就職支援等を行う。</u></p>	<p>① <u>学生と教職員の良好な関係のもと、ステークホルダーの満足度が高い修学支援、生活支援、留学支援等とともに、高い実績を持つ就職支援を推進する。</u></p>	<p>1. 素案提出後の大学機関別認証評価(平成27年度実施)において、「本学は大学コミュニティとして重要な、学生と教職員の良好な関係が構築されている」ことが高く評価された。これは本学の強み・特色であり、このことを明確化するため「学生と教職員の良好な関係のもと」を加筆した。</p> <p>2. 機能強化の方向性に応じた重点支援①として挙げた「教育の国際通用性向上と地域一体型教育の推進によるグローバル人材育成地方型イニシアティブ事業」に係るグローバル人材育成に必須な「留学支援」を加筆した。</p> <p>3. 複数学部を有する国立大学において8年連続就職率第一位と高い実績を有し、高く評価されている本学の就職支援は本学の強み・特色であり、このことをより明確化するため「高い実績を持つ就職支援を推進する」として修正・加筆した。</p>
<p>(中期目標) 1 教育に関する目標 (4)入学者選抜に関する目標</p> <p>① <u>知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する選抜方法により、多様な志願者や社会ニーズ等に適切に対応するとともに、多様な学生の受入れを進める。</u></p>	<p>① <u>多様な志願者や社会ニーズ等に適切に対応するとともに、新たな高大接続入試の創出に繋がる高大連携等を推進し、知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する選抜方法により、多様な学生の受入れを進める。</u></p>	<p>予算化された「大学間共同の高大連携と評価手法の開発研究による高大接続入試への提案」事業(平成28年度機能強化促進分)として推進することとしており、本学が重視する取組として、このことを明確化するため「新たな高大接続入試の創出に繋がる高大連携等を推進し」を加筆した。</p>
<p>(中期計画) 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-3 教育、研究、診療活動などの成果を広く発信し社会に還元するとともに、地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングおよび連携・協働による地域の課題解決に向けた取組みを進める。さらに地域の課題として顕在化した「持続可能な社会・環境づくり」などの重点5分野の教育・研究を進展させ、地域の課題解決に貢献する。</p>	<p>①-3 教育、研究、診療活動などの成果を広く発信し社会に還元するとともに、地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングおよび連携・協働による地域の課題解決に向けた取組みを進める。さらに地域の課題として顕在化した「人材育成」「ものづくり」「持続可能な社会・環境づくり」などの重点分野の教育・研究を進展させるとともに、福井大学と地(知)の拠点大学による地方創生推進事業参加大学が連携しそれぞれの強みを活かした特色人材育成と地域の課題解決を図る取組みを拡充し雇用創出と地域創生に貢献する。</p>	<p>1. ステークホルダーなどを対象とした調査から明らかとなった地域課題の重点分野をより詳しく明確に表すため「人材育成」「ものづくり」を加筆した。</p> <p>2. 採択された本学の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業では、本学と参加大学が連携し、原子力、生物資源、ものづくり、災害看護などの強みを融合することにより、新産業の創出と特色人材の育成を図る取組みを行っており、その目的を明確化するため「福井大学と地(知)の拠点大学による地方創生推進事業参加大学が連携しそれぞれの強みを活かした特色人材育成と地域の課題解決を図る取組みを拡充し雇用創出と地域創生に」を加筆した。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 40)

(大学名) 山梨大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p style="text-align: center;">「自らの強み、特色」や 「大学として特に重視する取組」 についての具体的な記述箇所 等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>【具体的な記述箇所】</p> <p>○中期計画8 平成28年度に「発生工学技術開発・実践」、「流域環境科学」、「先端脳科学」の大学院特別教育プログラムを開設する。また、平成29年度で終了する博士課程教育リーディングプログラム等の後継プログラムを平成30年度に開設するとともに、他大学との連携による共同学位プログラムを構築して大学院教育を充実する。これらを通じて融合研究成果の迅速な社会還元と新たな融合研究の創出につなげ、地方創生に貢献できる人材を育成する。</p> <p>○中期計画9 「特別教育プログラム」の成果を評価し、各プログラムの改善点や存廃等について継続的に検討を行う教育(プログラム)評価マネジメントシステムを平成31年度までに構築する。</p> <p>○中期計画23 本学の強みであるクリーンエネルギー研究、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の4つの融合研究プロジェクトに対して、引き続き重点的に支援して国内外の研究機関との共同研究を推進するとともに、その成果を世界に発信し、国際的な研究水準の拠点を形成する。また、本学の伝統を踏まえ、特色を活かした研究であるワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究を推進するとともに、給付型奨学金等を行う大村智記念基金事業を平成28年度から開始し、その活用を通して優秀な人材を集積して国際的な研究水準の拠点形成を目指す。</p> <p>○中期計画24 融合研究で得られた成果に基づいた「特別教育プログラム」を大学院教育において展開し、新たな研究人材を育成するなど、研究と教育を一体化させるサイクルを構築する。</p> <p>○(中期計画)25 「ヒトの発達過程(教育、医)やそれに影響を与える環境条件(工、生命環境)」などに焦点を当てた、分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合プロジェクトを、平成28年度中に3つ以上開始し、重点的に支援する。これにより、平成30年度までに融合研究に係る学会発表数を平成26年度に対し20%以上増加させる。それらの成果をもとに、融合プロジェクトの中から本学の強みとなる国際的な研究水準の複数の拠点形成を目指す。</p> <p>【工夫等】</p> <p>○「強み・特色」や「大学として特に重視する取組」として記載した事項については、本学の理念、ミッションの再定義の内容及び機能強化の方向性を十分に勘案するとともに、現状や課題等に関して可能な限り可視化を行うなどの作業を行い、厳選して明示した。</p> <p>○社会や国民などを念頭に、実施(達成)時期、具体的取組内容及び手段等を可能な限り明確に記載するなど、機能強化の方向性を反映したことを分かりやすく示すことができるように努めた。</p> <p>○第2期の反省を踏まえ戦略や意欲を明確にするため、支援(予算措置等)について十分に検討し、それをもとに可能な限り課題を明確に例示するよう努めたほか、本学の特色や魅力を社会に対してアピールするための方策等について、諸般の機会を通じ学外関係者から意見を聴くように努め、それを参考にした。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p> <p>(中期目標) 9. 本学の強みを有する分野や地方創生に貢献する分野の融合研究に重点的に取り組み、その成果について地域を起点に世界に発信していく。その過程を通じて高度かつグローバルな視野を持つ研究人材を育成する。</p>	<p>※変更箇所の下線を付してください。</p> <p>(中期目標) 9. 本学の強みを有する分野や地方創生に貢献する分野の融合研究や特色ある研究に重点的に取り組み、その成果について地域を起点に世界に発信していく。その過程を通じて、大村智特別栄誉博士(2015年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部卒)に続く高度かつグローバルな視野を持つ研究人材を育成する。</p>	<p>※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。</p> <p>(素案提出後に決定された)大村博士のノーベル賞受賞を踏まえ、本学の伝統や特色ある取組をより明確にするため、目標に追記する。</p>
<p>(中期計画)23. 本学の強みであるクリーンエネルギー研究、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の4つの融合研究プロジェクトに対して、引き続き重点的に支援して国内外の研究機関との共同研究を推進するとともに、その成果を世界に発信し、国際的な研究水準の拠点形成を形成する。</p>	<p>(中期計画)23. 本学の強みであるクリーンエネルギー研究、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の4つの融合研究プロジェクトに対して、引き続き重点的に支援して国内外の研究機関との共同研究を推進するとともに、その成果を世界に発信し、国際的な研究水準の拠点を形成する。また、本学の伝統を踏まえ、特色を活かした研究であるワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究を推進するとともに、給付型奨学金等を行う大村記念基金事業を平成28年度から開始し、その活用を通して優秀な人材を集積して国際的な研究水準の拠点形成を目指す。</p>	<p>(素案提出後に決定された)大村博士のノーベル賞受賞を踏まえ、本学の伝統や特色を活かした取組をより明確にするため、計画に追記する。</p>
<p>(中期計画)25. 「ヒトの発達過程(教育、医)やそれに影響を与える環境条件(工、生命環境)」などに焦点を当てた、分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合プロジェクトを、平成28年度中に3つ以上開始し、重点的に支援する。それらの中から本学の強みとなる国際的な研究水準の複数の拠点形成を目指す。</p>	<p>(中期計画)25. 「ヒトの発達過程(教育、医)やそれに影響を与える環境条件(工、生命環境)」などに焦点を当てた、分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合プロジェクトを、平成28年度中に3つ以上開始し、重点的に支援する。これにより、平成30年度までに融合研究に係る学会発表数を平成26年度に対し20%以上増加させる。それらの成果をもとに、融合プロジェクトの中から本学の強みとなる国際的な研究水準の複数の拠点形成を目指す。</p>	<p>重視する取組について、具体的な達成目標をより明確にするため、計画に追記する。</p>
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)</p>		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 41)

(大学名) 信州大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。</p> <p>「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」については、前文において基本的な目標として表すとともに、個別の中期計画案に表して記載している。また、それらの内容を反映するための工夫として、各中期計画の検討にあたり、ミッションの再定義、第2期における「戦略的で意欲的な計画」、特徴的な競争的資金プログラム(「地(知)の拠点整備事業(COC)」,「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」等)をもとに、具体的に記載した。(赤字を参照)</p> <p>【前文】大学の基本的な目標 信州大学は、山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切に、人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い、自ら創造できる人材を育成するとともに、地域・社会の発展に貢献します。 (中略) これらの目標のもと、先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。</p> <p>【中期計画4-2:教育学系ミッションの再定義を参考に策定】 実践的指導力を育成・強化するため、学術研究院教育学系の教員について、第2期中期目標期間において約20%であった学校現場で経験を有する人員の割合を、平成33年度末までに40%を確保する。</p> <p>【中期計画18-1:ミッションの再定義を参考に策定】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。 学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。 大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。</p> <p>【中期計画8-2:第2期の「戦略的で意欲的な計画」からの発展】 先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し、世界水準の国際教育研究拠点を形成するために、優れた若手研究者をRising Star教員に認定し育成するとともに、学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野(体内埋め込み型歩行アシストサイボーグ技術の開発等)の異種融合(クロス・ブリード)により新たな研究領域の創生に挑戦し、論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定期的な外部評価により研究所の見直しを行う。</p>
---	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所の下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足(あれば)、また変更の理由等を記入してください。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため